

第1回
「関ヶ原研究若手研究者支援事業」
成果論文集

北村 太智

「関ヶ原の戦い」における加越の西軍の動向について …………… 1

小池 絵千花

関ヶ原合戦像の変遷とその背景 ―本戦の布陣を題材として― …………… 13

篠崎 祐介

関ヶ原合戦後の上杉家から見た「首都」と公儀 …………… 24

令和6年10月
関ヶ原研究会



第1回「関ヶ原研究若手研究者支援事業」成果論文集

発行日 令和6年10月20日

編集 関ヶ原研究会

発行 岐阜関ヶ原古戦場記念館

〒503-1501 岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原894-55

TEL 0584-47-6070

<https://sekigahara.pref.gifu.lg.jp>



はじめに

岐阜関ヶ原古戦場記念館では、令和5年10月14日に第一線で活躍する歴史研究者を会員とする関ヶ原研究会を設立し、関ヶ原研究の深化・発展に向け、講演会・討論会等を通じた最新研究状況の発信、若手研究者の支援などに取り組んでおります。

この取り組みの一環として、関ヶ原の戦いに関連する調査研究に取り組み、新たな一面を見出そうとする意欲ある若手研究者に対して、調査研究活動の支援及び成果発表機会の提供を行う「関ヶ原研究若手研究者支援事業」を実施しました。

このたび、第1回関ヶ原研究若手研究者支援事業として支援を行った北村太智氏、小池絵千花氏、篠崎祐介氏の3名から提出された成果論文を冊子にまとめましたので、ぜひ御覧ください。

「関ヶ原の戦い」における加越の西軍の動向について

北村 太智

はじめに

「関ヶ原の戦い」¹に関する研究は枚挙にいとまがない。特に本戦や、奥羽の戦い、九州の戦いが多く、研究者によって取り上げられてきた。

一方前田利長や堀秀治のいた北国については、もちろん先行研究は豊富であるものの、奥羽や九州のように広域的な視野で検討されてきたものは皆無といつてよく、そのどれもが加賀国内や越後国内で起こった局地戦として扱うものばかりである。

そこで筆者は以前、前田利長や堀秀治の「関ヶ原の戦い」を、北国というマクロな視点で再検討し、北国の戦いの意義付けを試みた（以下、「拙稿ア」とする）²。

「拙稿ア」では、(1)会津出兵において利長は、家康によって北国軍総大将の位置につけられており、会津の南から進軍する家康軍と対を成して、会津を北から攻めて家康軍とともに上杉軍を挟撃する重要な役割を担っていたこと、(2)秀治は、「関ヶ原の戦い」転換後、領土守備を家康から厳命されていた一方、利長は上方に向けて出陣するというように役割分担があり、この構造は、宇都宮で結城秀康等が踏みとどまり、上方に向けて進軍する家康・秀忠軍の背後を守る構造と一致すること、(3)家康・秀忠・利長の三者は情報の共有をし、長期戦を見据えて足並みをそろえて上方に向かう「三面上落作戦」があったが、濃尾方面での東軍の先発隊（以下、「濃尾方面軍」と呼称）の快進撃に刺激された家康の急な方針転換により綻びを生み出し、作戦は完遂できなかったこと、以上三点を主に明らかにした。

しかし、「北国」と銘打っておきながら、検討対象になったのは北国の東軍であり、西軍についてはほとんど検討することなく終わってしまった。そこで、

関ヶ原研究会 設立趣意書

慶長5年（1600）9月15日に美濃国（岐阜県）関ヶ原で行われた天下分け目の戦い「関ヶ原の戦い」については、関ヶ原の戦いに至るまでの経緯や、本戦での東西両軍の攻防、その後の江戸幕府開府への流れなどについて、江戸時代から今日に至るまでの豊富な研究蓄積があり、通説あるいは定説といった以上に、関ヶ原の戦いの常識といえるものが形作られてきました。しかしながら、近年、史料の研究が進み、常識とされてきた内容を見直す新説が積極的に提示されています。また、新説に対する検証、反論が出され論争になるなど、研究は百花繚乱の様相となり、大いに活性化しています。

一方、関ヶ原には、今なお、陣跡や首塚、墓などの史跡が国指定史跡である9か所を含め、数多く残されており、関ヶ原の戦いの解明につながる調査研究フィールドとして大きな意義を有しています。

加えて、岐阜県と関ヶ原町により、平成27年3月に関ヶ原古戦場の整備と活用の指針として「関ヶ原古戦場ランドデザイン」が策定され、令和2年10月には関ヶ原の戦いの歴史を伝え、関ヶ原古戦場の魅力を発信する「岐阜関ヶ原古戦場記念館」が開館するなど、関ヶ原の戦いの調査研究を進めていく環境は大きく整えられてきています。

このような研究情勢をふまえ、令和5年10月14日に、講演会・討論会等を通じた最新研究状況の発信、若手研究者の支援、学芸員ネットワークの形成等を行う「関ヶ原研究会」を関ヶ原の地に設立することとしました。

当研究会の活動が、関ヶ原の戦いに関する調査・研究のさらなる深化・発展につながることを期待しています。

発起人

| | |
|------------------|---------|
| 岐阜関ヶ原古戦場記念館館長 | 小和田 哲 男 |
| 国際日本文化研究センター名誉教授 | 笠 谷 和比古 |
| 関ヶ原町歴史民俗資料館前館長 | 草 野 道 雄 |
| 滋賀県立大学名誉教授 | 中 井 均 |
| 國學院大學文学部教授 | 矢 部 健太郎 |

（50音順）

本稿では加越（加賀・越前国）の西軍の動向を検討して、北国の戦いの実態を、さらに明らかにしていきたい。

加越の西軍に関する研究は、外岡慎一郎氏によるものが唯一と言って大過ない³。一方で、外岡氏の研究が公表されて以降、新史料の発見があり、僭越ながら「拙稿ア」などの新説も発表されてきた。そこで本稿では、外岡氏の一連の研究成果に学びつつ、「拙稿ア」の成果も踏まえて加越の西軍の動向を検討していきたい。

なお、人物名は一般的なものを採用したため、当時の名前と異なる場合がある。

第一章 加越における西軍の計画

まず、上洛してくる前田利長軍に対して、西軍はどのような計画で迎え撃とうとしていたのか見ていきたい。

石田三成が信濃上田城主真田昌幸に宛てた八月五日付書状⁴に添付されていたと思しき「備口人数」⁵には、「北国口」として左表のように記されている。

【史料1】「備口人数」⁵

| | | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|---|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 一、千式百人 | 大谷刑部少輔 ^{（吉継）} ／一、三千人 | 若狭少将 ^{（木下勝俊）} ／同宮内少輔 ^{（木下利房）} ／一、五千人 | 丹波七頭之衆 ^{（長巻）} ／一、式千五百人 | 但馬式頭 ^{（長巻）} ／一、七百人 | | | |
| 木下山城守 ^{（長巻）} ／一、八百人 | 播磨姫路衆 ^{（長巻）} ／一、式千人 | 越前東江衆 ^{（長巻）} ／一、五百人 | 戸田武蔵 ^{（勝成）} ／一、五百人 | 福原右馬亮 ^{（長巻）} ／一、三百人 | 溝江彦三郎 ^{（正忠）} ／一、三百人 | 上田主水 ^{（重政）} ／一、五百人 | 寺西下野 ^{（長巻）} ／一、五百人 |
| 奥山雅楽 ^{（正忠）} ／一、式千五百人 | 小川土佐 ^{（祐忠）} ／同左馬亮 ^{（祐忠）} ／一、千人 | 生駒雅楽 ^{（正忠）} ／但、主煩故家老之者共召連 ^{（正忠）} ／一、式千人 | 蜂須賀阿波守 ^{（家政）} ／右同 ^{（家政）} ／一、六千人 | 青木紀伊守 ^{（正忠）} ／一、八百人 | 青山修理 ^{（宗徳）} ／以上、三万百人 | | |

八月初頭の計画では、約三万人の軍勢が、利長の上洛を防ぐべく動員されることになっていた。

【史料1】を見ると、青木一矩率いる六千人が最大の勢力となっており、北国勢のなかで、中心に位置づけられていた。また、越前府中城の名前や、加賀の丹羽長重（小松城主）・山口宗永（大聖寺城主）の名前がない。一体なぜだろうか。

府中城が「北国口」のメンバーに挙げられていない理由は次の史料からうかがえる。

八月十八日付の細川家臣松井康之・有吉立行連署状では、「府中ハ堀帯者共堅固ニ相踏旨候」とある⁷⁾。

同じく八月二十五日付の松井・有吉連署状では、次のように記されている。【史料2】（慶長五年）八月二十五日付「中川秀成宛松井康之・有吉立行連書状」⁸⁾

一、北国之儀、府中城へ大刑少人数寄、色々被_レ申候へ共、堀_二帶留守居堅固ニ申故、丈夫相抱ニ付、手当残置、北庄へ通、彼表ニ在陣之旨候事、

【史料2】を要約すると、北国では、府中城へ大谷吉継の軍勢が攻め寄せて、西軍につくように言っただけでも、堀尾の留守居たちは断固として拒否し、府中城を堅固に守っていたので、(吉継は)押さえの軍勢を置いて北庄へ向かい、今はそこに陣している、となる。

すなわち府中城は当初から東軍として活動していたのである。

次に、【史料1】で加賀の丹羽長重・山口宗永の名前があがっていないことについて検討していく。

【史料3】（慶長五年）八月一日付「青木一矩宛石田三成書状」。

尚以小松表之儀、切々御注進尤候、ふか〜と相働に付て、拙者人数つれ、不_レ寄時日懸付、可_レ有_二戦候間、御氣遣間敷候、何時も可_レ申使候、追々可_レ得御意候、以上、

去月廿八日御飛札今日朔參着、於_二大坂一拜見候、拙者昨日当地着候、仍小松表之様子承候、令_レ得_二其意候、定_レ為_二差働_二ても不_レ可_レ在_レ之候、弥各

には「小松へも御加勢、其外大聖寺・丸岡其他何へも御加勢可_レ在_レ之候」とあり、三成は、北庄城から小松城・大聖寺城・丸岡城への援軍派遣を命じている。

【史料4】は、西軍中枢が若狭高浜城主木下利房に宛てた書状である。傍線部では、大事に至らなくても、利長の進軍に対抗して、北庄城への加勢として若狭小浜城主木下勝俊とともに派遣する、としている。

以上のことから、西軍中枢は越前の拠点北庄城に設定していることがうかがえる。

そして、後掲【史料7】③には大聖寺落城の知らせが八月六日に大坂城に届いたとされており、八月五日付の真田昌幸等宛書状に添付するためにこの陣立が書かれていたならば、この計画は大聖寺城が健在であることを前提に書かれている可能性が高い。

つまり、「北国口」に挙げられたメンバーは、あくまでも小松城や大聖寺城へ派遣される援軍であり、加越の西軍すべてを列挙したリストではないのである。これは、蜂須賀家政や生駒親正の軍勢も並んでいることからもうかがえる。

そして、【史料3】傍線部②で三成は、自身で軍勢を率いでも援軍に駆けつける_二と豪語し、【史料1】に従えば、約三万人の軍勢が越前に集結する計画であった。

第二章 加越の西軍の動向

前章では、利長の上洛を防ぐための西軍の計画を確認したが、実際の戦況はどのように推移したのだろうか。

まずは、「拙稿A」の時点で掲げられなかった史料を提示したい。

【史料5】（年月日未詳）「(仮題) 浅井巖奇襲直前までの動向覚」¹⁰⁾

①一、八月朔日、肥前殿大聖寺へ出張之時、小松城下ヲ通ラル、事不_レ成して、山路ヲ経、きは三田山ニテ所ニ付城を拵、人数ヲ残、大聖寺へ出張ノ時、^(丹羽長重)五郎左衛門様、跡ヲシタヒ可_レ被_レ成之由各家老共へ御相談之時、肥前殿諸

令_レ談、^①小松へも御加勢、其外大聖寺・丸岡其他何へも御加勢可_レ在_レ之候、相_二究御書立候条、頓て御人数可_レ被_二差遣候間、於_二様子者、可_二御心安候、其上何時も拙者懸合可_レ申候間、被_レ成御氣遣間敷候、将亦今日伏見城本丸へ悉乗入西丸何_レ焼失候、こほり落候者共数多討果、殿主も悉焼亡、加様早速相済候儀、天命難_レ通儀と存事候、猶小松表之様子、追々御注進尤候、恐惶謹言、

八月朔日 石治部三成(花押)
青紀伊様

御報

【史料4】（慶長五年）八月一日付「木下利房宛宇喜多秀家等連署状写」

一、熊申入候、羽肥州小松表少々罷出、人質等之儀申懸候ハ、差タル儀有_レ之間敷候へトモ、北庄為_二御加勢_二其方_拵若狭少将殿被_二差出候、被_二相談_二可_レ有_二御越候、此時二候間、御忠節肝要候、然者御身上之事御外聞可_レ然候之様ニ可_二申談候条、御粉骨專一候、恐々謹言、

八月朔日 長束大蔵
正家
増田右衛門
長盛
石田治部少輔
三成
徳善院
玄以
輝元
秀家
木下宮内少輔殿

【史料3】は、石田三成が、北庄城主青木一矩宛てた書状である。傍線部①

勢ハ四万計ニて被_レ通候之間、御遠慮可_レ被_レ成之由、達而各申上候ニ付、さらはせめて、きは瀉ヨリ鉄炮ニて打かけ候ハんとて、山路ヲ通候諸勢へ鉄炮ニて打カクル、加賀衆ハ不_レ構、被_レ通之由云々、
②一、八月三日ニ大聖寺之後話ヲ、五郎左衛門様可_レ被_レ成之由ニて、已_二不_レ野_二乞御出張之時、江口、先へ参見候ハん由ニて、敷地之川迄、出城之体ヲ見候時はや落城ニて、掃除以下被_レ申付候故、早々小松へ引取被_レ申之由、

【史料5】は、木越隆三氏によると、おそらく丹羽長重家臣の誰かが大聖寺落城から浅井巖奇襲までの経緯を関係者から聞いてメモ風にまとめたものであるとされている¹¹⁾。

まず注目したいのは、利長が率いてきた軍勢の数である。傍線部には「肥前殿諸勢ハ四万計」とあり、利長軍は四万人の軍勢を率いていたとされている。これは、『義演准后日記』慶長五年九月二十六日条にも「北国肥前守共奉云々、四万騎云々」とある。

この数字を鵜呑みにするわけにはいかないが、利長軍が、「自分たちは四万人率いてきた」と喧伝したのか、長重軍が利長軍を見て、「四万人くらい居そう」と思ったのかは不明であるが、とにかく「利長軍は四万人いるらしい」という情報が広まっていたことは認めてもよいだろう。

そして、「肥前殿諸勢」と記されており、利長が他家の軍勢も率いていた可能性もあるが、あくまでも可能性を指摘するだけにとどめておく。

内容について見ていくと、①では、長重は前田軍が大聖寺に向かう際に攻撃を仕掛けようか家老に相談したが、家老らは「前田軍は四万らしいのでやめたほうがいい」と進言した。せめて鉄砲だけでも打っておこうということが発砲したが、前田軍は無視して進軍していった、とある。

②では、大聖寺の援軍(背後から前田軍を攻撃)に行こうと「くし野」まで出ていた長重は、江口に大聖寺周辺を下見させたところ、大聖寺城はすでに落

城しており、前田軍が掃除などをしていたので、早々に小松城に帰った、とある。

つまり、小松城（長重）と、大聖寺城（山口）はうまく連携できず、結果大聖寺城は落城してしまふ。実際、長重軍は、利長軍に打撃を与えることなく戦況は推移していく。

【史料6】「大正持陣覚書 付浅井暇之事」¹²

一、大正持落城ニ付テ、城代ニハ篠原出羽守・加藤石見ヲ被レ置テ、扱^①越前北之庄ノ城主青木紀伊守方エ為^②御使^③藤掛豊前ヲ被レ遣、則翌日金津近辺御働之所ニ御使帰リ紀伊守ハ煩ニテ十死一生之体ニテ其上秀頼公エ対シ逆心無^④之上ハ、少モ御人数ニカセイ無^⑤之由ヲ申ス、又、丸置^⑥ノ城主青山伊賀モ御旗^⑦下ニ可^⑧罷下^⑨旨申越ス、然ル所ニ上方ヨリ小松エ為^⑩加勢^⑪服部土佐守・寺西備中・戸田武蔵守・上田主水ナト四五人下向之由、五郎左衛門之戸田武蔵ハ利長ニチナミ有^⑫テ、何時モ利長一味ノ者也ト思無用之由申遣スニ依^⑬テ今庄ヨリ呼^⑭ノホセラル、^⑮此時利長卿エ武蔵方ヨリ飛札ヲ以申上ルハ、家康末ノホリ玉ハス、利長卿一人御上リ候ヘテハ益ナカラシヤ、所詮御帰城有^⑯テ家康被^⑰仰合^⑱御尤之旨申サル、其上大正持ニテ旗指物等モ損スル間十日ノ御逗留ニテ上洛可^⑲レ在^⑳トテ金津ヨリ八月七日ニ御帰也、

【史料6】は筆者も成立年代も不明であり¹³、内容は北国の戦い（特に加越）や、利長の上洛過程を「覚書」形式で記載している。他の一次史料によつて裏付けられる記載も多く、無論すべてを鵜呑みにはできないが、内容に一定の信憑性を認めてもよいのではないかと考える。

傍線部①では、大聖寺落城後、利長は青木に使者を派遣して去就を問うたところ、抵抗も加勢もする気はないとの回答があり、丸岡の青山も利長の旗下に入ることを申し出てきたとしている。

この記述は、前掲註七の松井・有吉連署状に「大性寺へ被^レ働、即時ニ責崩、山口父子被^レ討果」由候、丸岡・北庄、肥州へ手ヲ入申由候」とあり、堀尾の留

御懇札委細令^レ得^①其意^②候、加賀中納言与御同意可^レ被^③成^④之由、満足存候、即申越候間、早々御入魂被^⑤成、越前表へ御手合尤候、今日十三日、岐阜へ著陣申候、頓而凶徒等可^⑥討果^⑦候間、可^⑧御心易^⑨候、恐々謹言、
九月十三日 家康（花押）
小松宰相殿

【史料8】は、本文中にもあるように、江戸を発つて、岐阜に着いた家康が、長重に送った書状である。長重の「御懇札」について了解したこと、利長と「御同意」することについて満足であると告げている。

この「御懇札」が何日付であるのかが気になるところであるが、家康家臣西尾吉次・言氏連署の【史料8】の副状に、「去月廿二日之尊書」とある¹⁶。すなわち、長重は遅くとも八月二十一日の段階で利長と和睦する方針に切りかえていた。

大聖寺落城直後から利長にすり寄る越前の領主や、右のような長重の方針転換から明らかな通り、大聖寺落城以後、加越に所領を持つ西軍の中で、厭戦の空気が充満していた。

北国の戦いを考えるうえで、尾張・美濃の戦いを検討した山本浩樹氏の重要な指摘を参考にしたい。山本氏は、「戦国期の戦争は、在々の地下人を軍事力の末端に組み込んだ、いふなれば、『地域ぐるみ』の戦いであった。（中略）しかし慶長五年の動乱では、織田秀信領の例に見るごとく、鉢植え化された大名による地域支配がしつかり根を張るには至らず、戦乱の激化により領国支配体制がもろくも崩壊する局面が露呈した」とする¹⁷。

南加賀や越前・若狭も同様に、「鉢植え化」された大名による領主交代の激しい地域であった。これは推測の域を全く出ないが、加越に所領を持つ西軍も、尾張・美濃と同様に、地下人支配が浸透しておらず、「四万人」の利長軍を迎え撃つには、あまりにも士気が低かったのではないか。

それに拍車をかけたのが、本章で見えてきたように、西軍中枢からまともな援

守居が堅固に守っていることも合わさって、利長軍は「敦賀へ早速可^レ被^①打出「旨候」とあることから裏付けられる。

また、前掲【史料3】傍線部②で、自身が軍勢を率いて駆けつけ、利長と一戦を交えると豪語していた三成であったが、【史料6】傍線部②には、加勢に來たのは、小川父子・上田重安・寺西是成らのみであったとされている。

【史料7】（慶長五年）八月八日付「下川兵太夫宛大木兼能書状」¹⁴

③一、前肥前殿御人数御出被^④成、小松のきわ五^⑤ころつかにおさへを五千御おきに^⑥テ大少寺をせめはたし候、山口おや子腹をきられ候と八月六日二^⑦御城へ之御注進にて候、
五日^⑧被^⑨參候、又、肥前殿御はたらきつよく候^⑩付而城々方かせいこわれ候^⑪ニ付、備前中納言殿、又、筑前中納言殿、近日ニ御立候、

【史料7】は、差出・宛先共に加藤清正の重臣で、上方の加藤屋敷にいた大木が、熊本にいる下川に宛てた書状である。

④に注目すると、「此方北国へのかせい」として【史料6】に記されたメンバー（小川父子・上田重安・寺西是成）が挙げられており、【史料6】の内容が裏付けられる。

つまり、【史料1】に従えば四〇〇〇人ほどしか加勢を派遣することができていなかった。【史料6】④には利長軍の猛攻により、加越の西軍から加勢を要請されて、近いうちに宇喜多秀家か、小早川秀秋が向かうとされている。しかし、後述するように、秀家や秀秋の加勢はなかった。

つまり、三成の豪語に反して、加越に來た援軍ははるかに少なく、「四万人」（いるとされている）の利長軍の猛攻を防ぐには心もとないものであった。加越の西軍にとつて、西軍首脳をあてにすることはできず、急速に不信感が募つていったのは想像に難くない。

【史料8】（慶長五年）九月十三日付「丹羽長重宛徳川家康書状」¹⁵

軍が送られてこない状況であろう。結果、加越の西軍は、利長軍に特筆するような打撃を与えることなく、利長が上洛を目指して再出陣した以後、何ら抵抗することなく、あっさり利長麾下に降ることになる。

第三章 西軍中枢の軍事的展開と計画の崩壊

第一章で、八月当初の計画では、三万人ほどの軍勢が北庄城を核として、越前に集結するはずであったことを確認し、前章では、西軍中枢から派遣された援軍は、「四万人」の利長軍を迎え撃つには、あまりにも心細いものであったことを明らかにした。

では、なぜ西軍中枢は加越の西軍に対してまともな援軍を送れなかったのだろうか。本章では西軍中枢の動向を追いかけ、この問いについて検討してみたい。

第一節 西軍の形成

本節ではまず、西軍の形成過程について触れておきたい。

布谷陽子氏は、従来は西軍の中心人物として三成に注目されることがほとんどであったが、毛利輝元や宇喜多秀家、前田玄以・増田長盛・長束正家（三奉行）らも積極的に西軍の意思決定を主導し、三成・吉継拳兵衛、すぐに「二大老（輝元・秀家）」と「四奉行（三成・玄以・長盛・正家）」が西軍を形成した（以下、このメンバーを「二大老・四奉行」と呼称）とする¹⁸。

また、同氏は別稿で、「関ヶ原の戦い」当初は「二大老・四奉行」が合議によつて西軍の意思決定をし、「二大老が発した軍令を受け、四奉行がその詳細を伝達する」という形式が見られ、また、八月四日以降は「二大老・四奉行」の連署状が発給されなくなるが、これは「西軍の東進部署が決定し、各々その場に陣している武將が対応する形式へ変更されたためである」としている¹⁹。

白峰氏は、布谷氏が西軍を「二大老・四奉行」体制と捉えている一方、「政

権（豊臣公儀）」と捉え、布谷氏が指摘した役割分担について、改易や知行宛行を追加する²⁰⁰。

【史料9】（慶長五年）七月十二日「前田玄以・増田長盛・長束正家連署状写」²⁰¹

大坂御仕置之儀付而、可レ得御意儀候間、早々可レ被レ成御上二候、於様子一者、自安国寺一可レ被レ申入一候、長老為御迎一、可レ被レ罷下二之由候へ共、其間も此地之儀申談候付而、無其儀御座候、猶早々奉レ待存候、恐惶謹言、

七月十二日 長大
増石
徳善

輝元様
人々御中

【史料10】（慶長五年）七月十五日付「上杉景勝宛島津義弘書状写」²⁰²

雖下末二申通二候、令レ啓候、今度内府貴国へ出張二付、輝元・秀家を始、大坂御老衆・小西・大刑少・治部少被レ仰談一、秀頼様御為二候条、貴老御手前同意可レ然之由承候間、拙者も其通候、委曲石治方可レ被レ申候、以上、

七月十五日 羽兵入 維新
景勝 人々御中

布谷・白峰両氏は、主に【史料9】【史料10】を根拠に、西軍形成は周到に準備されてからなされたとする²⁰³。

【史料9】は三成・吉継の挙兵を受けて、三奉行が毛利輝元に上洛を要請したものである。【史料10】は島津義弘が上杉景勝に充てて、輝元・秀家・三奉行・小西行長・吉継・三成が相談して西軍を結成したことが記されている。

急速的に結成された。周到な相談のもと結成されたとは考えづらい。

これは、家康が主導する「豊臣公儀」に従って会津出兵に向かった諸大名が基盤となっている東軍とは対照的である。

第二節 「豊臣公儀」の分裂

次に、会津出兵から、「関ヶ原の戦い」に転換するにあたって東軍・西軍に「豊臣公儀」が分裂した状況について触れておきたい。

白峰氏は、西軍は、「内府ちかいの条々」発布によって、会津出兵中の家康から「公儀性」を剥奪し、大坂入城することで秀頼を直接推戴することになり、ここにおいて「石田・毛利連合政権」ともいうべき「公儀」が成立したと評価する²⁰⁶。

【史料12】（慶長五年）八月二十二日付「秋田実季宛佐々正孝書状」²⁰⁷

①一、上方への路次中、駿河中式少監物・同長丸人しち江戸へ被レ召寄一、城々には内府様御人数を被レ入置一候、遠州懸川山内対馬・浜松堀尾信濃・三州吉田之儀は不レ及レ申、田中兵部・尾州福島大夫殿兄弟しち物羽三左へ被レ請取一、是も右之分二御座候事、

一方、山本氏は、家康は、【史料12】の措置を実施することで、「文字通りの『天下人』として振る舞った」、家康の軍事指揮権はむしろ反転後に強化され、東軍諸將の支持を得ることで「新たな『公儀』を創出した」と評価する²⁰⁸。

筆者は、以前、利長実母芳春院の江戸下向を検討する上ですこし触れた（以下「拙稿イ」とする）²⁰⁹。芳春院の江戸下向は豊臣政権の人質政策の一環として行われたが、【史料12】の措置は三奉行の関与が全く無い。芳春院江戸下向と【史料12】の措置を同質的に見ることはできないことから、家康による「公儀」の萌芽と評価した。

加藤清正が黒田如水に対して、「如レ御存知一、拙者式などにハ奉行衆よりも大閥様被レ仰置筋目ありやう不レ被レ仰聞一候間、内府公何を御たて候も、御

たしかに、これだけ見ると人念な相談の上、西軍が結成されたと思える。

【史料11】（慶長五年）七月二十七日付「秋田実季宛榊原康政書状」²⁰⁴

猶々其表御行之儀も、先以御延引尤候、以上、

遠路御使札忝存候、御昏面之趣、則内府ニ為レ申聞一候処、被レ入御念二段祝着二被レ存候、然者於レ上方一石治少・大刑少別心仕二付而、大坂方一御袋様并三人之奉行衆、北羽羽肥州など早々内府被レ致二上洛二尤之由申来候間、右之別心仕兩人為レ成敗一、今度此方へ御下候上方衆致二同道一、上洛被レ申候、路次中城々へも番勢を入、仕置丈夫二致被レ罷上二候、此表之仕置者、武蔵守二被レ申渡一候、旁可レ御心安一候、拙者式今度者、此方ニ残置被レ申候、相替儀候者節々可レ申達二候、恐惶謹言、

七月廿七日 榊原式部大輔 康政（花押）
秋藤太様

【史料11】は家康の重臣榊原康政が、出羽の大名秋田実季に三成・吉継の挙兵を報じているものである。

【史料11】について笠谷和比古氏は、後に「内府ちかいの条々」を発布して家康追討の前面に出てくるのは異なり、むしろ三成らの挙兵行動に困惑しており、その鎮定を家康に要請しているとし、三成・吉継の挙兵の後に、二大老・三奉行が加担して西軍の形成、という「西軍決起の二段階」論を提示する²⁰⁵。

以上のことから筆者は、【史料11】から明らかな通り、三奉行は、家康へも（もしかすると利長へも）三成・吉継の挙兵を通報し、早々の上洛を求めており、【史料9】はその一環で、大老のひとりである輝元にも三成・吉継の反乱の鎮圧を要請したものと解釈すべきであると考ええる。

つまり、西軍形成は七月十二日以降から十五日以内という極めて短期間に、

違候も不レ存候」と述べていることや²¹⁰、蜂須賀家政が毛利家臣堅田元慶に、「勿論近年内符無御届儀共可レ有御座一候、雖レ然、被奉レ対一秀頼公一、余相違之題目、拙者式不レ承候」と述べていることから²¹¹、政権から家康を排除するための三成・吉継の挙兵に困惑している大名も確認できる。

つまり、西軍は西軍で正当性（すなわち「豊臣公儀」）をアピールする必要や、家康に謀反人のレッテルを貼り付ける必要もあつた（これがいわゆる「内府ちかいの条々」）。換言するならば、秀頼の意向を体現していることを装う必要があつた。

実際、【史料12】からもうかがえるように、西軍が形成された後も家康の創出した「公儀」を「豊臣公儀」と認めて従う大名も多数おり（＝東軍）、白峰氏の指摘するように、「石田・毛利連合政権」は、家康が創出した「豊臣公儀」を圧倒したとまで言えるかは疑問が残る。

三成・輝元、家康両陣営は、それぞれに「公儀」を創出し（すなわち西軍・東軍の形成）、諸大名それぞれが、自身の認める「公儀」に従うことで「豊臣公儀」は分裂することになったのである。たしかに西軍は物理的に秀頼を掌握しているが、「秀頼様御為」を掲げて正当性をアピールする東軍大名もいたのも事実である²¹²。決して西軍優勢で「関ヶ原の戦い」が始まったわけではないのである。

第三節 西軍の軍事的展開①―輝元軍の動向―

本節では、西軍の総大将とされた毛利輝元の動向を見ておきたい。

繰り返しになるが、前掲の布谷氏の研究によると、八月一日に伏見城を落とした西軍は、八月四日以降に美濃・伊勢・北陸などへ軍事的展開をし、「二大老・四奉行」の合議で軍令等出していた形態から、方面軍ことに意思決定する形態へと転換すると指摘されている²¹³。

周知の通り、美濃方面へは三成や宇喜多秀家、島津義弘、小西行長ら、伊勢

方面は毛利秀元・吉川広家ら、北国方面は吉継らが向かった。一方、後述するが、伊勢方面へ出馬する予定の輝元は終始大坂城を出ずに「関ヶ原の戦い」が終わってしまう。

このことに関して、光成進治氏や、山本氏の研究がある³⁴⁾。「関ヶ原の戦い」時の輝元は、瀬戸内海沿岸の東軍の拠点制圧に重きを置いていたとされる。

つまり、西軍主力の輝元軍は西国に視線が向いており、美濃・伊勢・北国方面へ軍勢を派遣できなかった(あるいはしなかった)のである。

また、輝元軍を考えるうえで、同時期に起こった大津城の戦いに関する五十嵐正也氏の重要な指摘がある³⁵⁾。

従来、大津城の戦いは、急遽北国方面から居城大津城に戻った京極高次は、輝元軍や立花宗茂軍などを釘付けにすることに成功し、関ヶ原において、西軍の軍勢が揃うことを阻止する功績をあげた、という理解がなされてきた。

しかし、大津城の戦い後(九月十四日以降)、関ヶ原に向かった大津城攻撃軍を確認することができないことなどから、大津城の戦いの意義が、「西軍の足止説」とされてきたことを否定し、大津城の戦いが無くとも、関ヶ原へ向かった軍勢はいなかったのではないかと推測する。

以上のことから、輝元本軍(と立花宗茂など一部の九州の大名)が来ないまま、三成は関ヶ原で決戦を迎えることになり、濃尾方面西軍の軍勢の不足は否めないであった。

第四節 西軍の軍事的展開②―濃尾方面の西軍の動向―

本節では、濃尾方面に出馬しようとしていた三成が、どのような構想を抱いていたのかを確認し、実際の濃尾方面の戦況はどのように推移したのかを検討する。

【史料13】(慶長五年)八月五日付「真田昌幸・信之・信繁宛石田三成書状」³⁶⁾

つまり、三成は家康を尾張・三河国境(あるいは浜松)で討ち果たす計画を立てていた。

一方で、【史料3】(八月一日)の時点で、自身で軍勢を率いても越前へ援軍に駆け付けると豪語していた三成は(士気を上げるための社交辞令だろうが、遅くとも【史料14】(八月十日)の時点で、北国(加越)を放棄したことがわかる。三成の視線は濃尾方面に向いていた。これは前掲布谷氏の指摘するように、三成は濃尾方面西軍を指揮する立場になったからであろう。

岐阜・犬山を押さえた三成であったが、福島正則が家康への加担を決意して清須に帰還した時点で、三成は尾張攻略の時期を逸して、主導権を東軍に握られることになった。そして、八月二十三日、岐阜城が即日落城。三成は岐阜城に向けて援軍を出すも、田中吉政・黒田長政勢に一蹴され、主戦場は西美濃へ移っていく³⁸⁾。

第五節 西軍の軍事的展開③―小早川秀秋の動向―

本節では、西軍の主力部隊である、小早川秀秋の動向を見ていく。

前掲【史料7】④では、利長軍の勢いが激しく、(おそらく加越の西軍から)援軍要請があったので、さらなる加勢として宇喜多秀家か、小早川秀秋を派遣することになった、と記されている。

【史料15】(慶長五年)八月二十二日付「秋田実季宛佐々正孝書状」³⁹⁾

⑮一、大刑つるか二居申羽肥前殿御上之由をね木のへ二取出ヲ仕ふせき可(大谷吉継)、(敦賀)申由候て、筑前中納言殿を為物主、其外若狭侍従・鍋嶋信濃・毛利豊前(小早川秀秋)、(利長)かやう之衆老万余之つもりにて、右之取出ヲこしらへ申候由候、

当時江戸にいる家康のそばで活動していた佐々正孝が、秋田実季に、小早川秀秋を大将として木下勝俊・鍋島勝茂・毛利吉政ら一万の軍勢が「ね木のへ(木ノ芽峠カ)」に「取手」を構築していることを報じている。

しかしながら、秀秋はじめ、木下・鍋島・毛利らが越前まで進軍した形跡は、

⑩一、拙者儀、先尾州表へ岐阜中納言殿申談人数出候、福島左太只今御理申半(織田秀信)二候、於三相済者三州表へ可打出候、もし於不済者清須へ勢州口一所二成候て可及行候、尚吉事可二申承候、恐々謹言、

【史料14】(慶長五年)八月十日付「佐竹義宣宛石田三成書状写」³⁷⁾

⑨一、万か一茂家康うるた多候て上候へ、尾州・三州之間可討果儀案中に候、然間三口被遣人数備書立為御披見進之事、

(中略)

⑪一、為仕置輝元人数一万余、先吉川・安国寺、長東大蔵同道勢州へ一昨日出陣、輝元儀へ浜松辺へ出陣、家康上着之刻三万召供出連、可上候相定候、其外勢州へ手むけ之人数すかをこし次第くくり出候之事、

⑫一、我等事、尾濃境目之為仕置、尾州表一昨日八日罷出候、岐阜衆と申談事候、九州衆へ佐和山二人数入次第可打出候申事候、

【史料13】は、三成が、真田父子に宛てて各地の様子を知らせた長文の史料の抜粋である。内容は、三成は、岐阜城主織田秀信と相談して尾張方面に軍勢を出すこと、福島正則を説得中であること、無事に完了すればそのまま三河方面へ軍を進めること、もしうまくいかなければ伊勢方面西軍と一緒に清須を攻撃すること、が書かれている。

【史料14】は、同じく三成が、常陸の大名佐竹義宣に宛てて、同様に各地の様子を知らせた長文の書状の抜粋である。⑨では、家康が「うるた忍」て上洛をしてきた場合、尾張・三河間で「討果」す計画であること。⑩では、(先発隊の)輝元の軍勢が吉川広家・安国寺恵瓊・長束正家らと伊勢方面へ一昨日出陣し、輝元は浜松へ向けて出陣し、(輝元軍は)家康が上洛してきたところを伊勢方面軍が鈴鹿を越し次第に出撃すること。⑫では、三成は濃尾の境目の「為仕置」、尾張方面へ一昨日出陣した。(この件は)「岐阜衆」と相談する。「九州衆」は佐和山城に詰めさせ、必要次第に出撃する、ということが書かれている。

今のところ確認できない。つまり、「老万余」の加勢は来ていなかったと考えられる。加越の西軍の一縷の望みは断たれてしまっていた。

八月十九日に秀秋は家臣八名に対して知行宛行状を発給するが、これは、戦の一区切りとして行われたと考えられる⁴⁰⁾。つまり、別の方面へ進軍するタイミングで行われた可能性が高い。

また、(慶長五年)八月二十九日付「黒河内長三宛保科正光書状」では、八月二十九日時点で、徳川家臣保科正光によって、大垣城で秀秋が他の西軍中枢メンバーと籠城していることが報じられている⁴¹⁾。

しかし、この時期に出された禁制の署名者は、奥から、宇喜多秀家・島津義弘・小西行長・石田三成の四名であり、秀秋の名前はなく⁴²⁾、一方で、九月日付で秀秋は単独で成菩提院(滋賀県米原市)に禁制を発給しており、秀秋は大垣城に入つてなかったのではないか。

白峰氏の指摘するように、秀秋は九月十四日に松尾山城に入るわけであるが⁴³⁾、以上の通り、伏見落城後から松尾山城までの秀秋の動向は不明な点が多い⁴⁴⁾。

第六節 西軍の軍事的展開④―大谷吉継の動向―

最後に、西軍中枢メンバーのひとりであり、北国方面西軍の総大将に位置付けられた大谷吉継の動向を見ていく。

(慶長五年)八月一日付「大谷吉継宛毛利輝元書状写」では、尚々書に「山口女蕃所へ書状遣之条、相届候やうに憑申候」とあることや、前掲【史料2】で吉継が府中城後略に固執せず、北庄城へ向かったことや、やはり北国方面に派遣された西軍は、大聖寺城(あるいは小松城も)の救援がメインミッションであったことが伺える。

吉継が北国を離れて美濃方面に向かう過程を詳細に語る一次史料は今のところ確認できない。後世に編纂された『慶長見聞書』によると、八月二十二日

に大坂へ向かうために北国を発ったが、疋田(福井県敦賀市)で三成らから岐阜落城の飛脚を受け取ったこと、そして美濃の西軍に加勢するために、加賀まで出陣した大谷大学以下を関ヶ原に呼び寄せたことが記されている⁴⁶。残念ながら、実情は明らかにしえないが、吉継が越前を離れざるをえなくなり、そして美濃へ向かったことは事実である。

小括

以上、本章では乱雑に諸問題を取り上げてきたので、一旦まとめておきたい。西軍が周到な準備の下結成されたとする見解があるが、やはり急ごしらえの感は否めない。ここに、家康主導の「豊臣公儀」に従って会津出兵に出陣した諸大名をベースとする東軍との差異がある。結果論かもしれないが、「内府ちかひの条々」が東軍の諸大名に効果を發揮しなかった理由もここにあるかもしれない。

また、「二大老・四奉行」体制(政権)の成立によって「二大老・四奉行」は「公儀」を創出し、家康の正当性をはく奪したとする見解がある一方で、筆者は、「秀頼を推戴している」という体を装っている以上の実態はなく、「豊臣公儀」は西軍・東軍それぞれの「公儀」に分裂し、諸大名はそれぞれが支持する「公儀」に従っていくことになる⁴⁷と考える。

これらのことから、西軍・東軍の掲げる「公儀」はともに盤石なものではなく、どう転ぶかわからない不安定なものであったと評価することが出来る⁴⁸。

そして、輝元軍、濃尾方面の西軍、小早川秀秋、大谷吉継の動向を概観してきたが、西国に目線が向いている輝元、計画通りに尾張・三河を制圧できなかった三成、挙動不明な秀秋、北国方面を離れる吉継、を確認した。

その結果、濃尾方面に出撃してきた東軍本隊への対応が後手になり、もはや西軍は、家康を討ち取るしか勝利への道がない状況まで追い込まれていたのではないかと推測する。

も、ひいては「関ヶ原の戦い」を理解するためにも必要なことだろう。

今後は、特に「豊臣公儀」のありかたについて、さらに検討していかねばならないと、痛感した。今後も「関ヶ原の戦い」研究を続けていきたい。

¹以下、慶長五年七月の石田三成・大谷吉継の挙兵以降におきた各地での戦いも含めて広義に「関ヶ原の戦い」と捉え、鍵括弧をつけて呼称する。また、美濃国関ヶ原で起きた戦いを「本戦」と呼称し、そのほかの地方での戦いを「北国の戦い」などと呼称する。なお、本報告における「北国」は「若狭・越前・加賀・能登・越中・越後国」を指すこととする。

²北村大智「関ヶ原の戦い」と北国『織豊期研究』第五号、二〇一三年②。

³外岡慎一郎『大谷吉継』(戎光祥出版、二〇一六年①)。同「大谷吉継の関ヶ原―関ヶ原への途―」(敦賀市立博物館紀要)第三号、二〇一六年②。同『関ヶ原』を読む―戦国

武将の手紙』(同成社、二〇一八年)。同「第八章 大谷吉継の戦い」(白峰旬編『関ヶ原大乱、本当の勝者』朝日新書、二〇一〇年)。また、敦賀市立博物館が発行している図録『大谷吉継と西軍の関ヶ原』(二〇一六年)、同館主催による外岡氏の講演会の講演録をまとめた『吉継カフェ記録集』(二〇一七年)・『吉継カフェ記録集2』(二〇一二年)なども外岡氏の研究の成果の一部である。

⁴真田宝物館所蔵『愛知県史 資料編十三 織豊』九二七号。後掲【史料⑬】。

⁵真田宝物館所蔵『愛知県史 資料編十三 織豊』九二八号。紙幅の都合上、改行はスラッシュで表した。

⁶堀尾吉晴は慶長四年に越前府中五万石を与えられていたが、「関ヶ原の戦い」時は、三河池鯉鮒で刃傷沙汰に遭い、田中吉政の居城岡崎城で療養しており、府中城にはいなかった。

⁷(慶長五年)八月十八日付「麻生吉右衛門・里夕宛松井康之・有吉立行連書状」(『松井文庫所蔵古文書調査報告書 二』)。

⁸(慶長五年)八月二十五日付「中川秀成宛松井康之・有吉立行連書状」(『中川家文書』九四号)。

⁹『越前若狭古文書選』。

¹⁰一本松市歴史館寄託。木越隆三・庄田孝輔「浅井暇奇襲直前に関する」(『覚書』及び九月十八日付「丹羽長重和睦起請文」について)一本松市・丹羽家文書調査から)『研究紀要 近世史料研究』第二号、二〇一四年。史料名・翻刻は「木越・庄田二〇一四」による。

つまり、西軍は、福島正則をはじめとする濃尾方面軍の尾張到着を許した後北国方面よりも美濃に軍勢を集中させる作戦に転換し、それは岐阜落城以後顕著になる。吉継が北国方面軍として留まらなかったのも、このことに起因するのではないか。

おわりに

第一章では、南下してくる利長軍に対して、西軍はどのようにして迎え撃つ計画であったのかを確認した。対利長軍の拠点として選ばれたのは越前北庄城であり、北庄城から、最前線の大聖寺城・小松城に援軍が派遣される計画であった。

第二章では、第一章の計画を踏まえて、実際に戦況はどのようになっていたのかを検討した。計画段階では、約三万人もの軍勢が越前に集結するはずであったが、実際に来た援軍は四千人ほどであった。利長軍が「四万人」という情報広まっていた加越地域に対する援軍としては、あまりにも心もとない援軍であった。そのため、加越の西軍諸将は大した抵抗もなく、利長軍に降ることになった。

第三章では、なぜ北国への援軍がなおざりになったのかという問題を、西軍中枢メンバーの動向を概観することで検討した。秀頼を物理的に掌握した西軍であっても、不安定な「公儀」であり(これは東軍も同様)、決して西軍優勢で戦が展開されているわけではないことを指摘した。そして浜松で家康を討ち取ると豪語していた三成であったが、その計画は早々に打ち砕かれ、美濃に西軍を集中させる方針に転換する。故に北国の対応がなおざりになってしまったというのが本稿の結論である。

以上、雑多に事例を紹介するような内容になってしまったが、本研究を通じて再認識したことは、北国の戦いを検討するのに、北国だけ見つけていてもわからない、ということである。それは北国だけに限らず、他地域の戦い

る。

¹木越氏執筆部分「木越・庄田二〇一四」。

²金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵。同館の目録では写本とされている。

³巻末に「風御子書之」とあるが詳細は不明。

⁴岐阜関ヶ原古戦場記念館所蔵。丸数字は史料全体でみた箇条目を表す(以下同)。

⁵『早稲田大学所蔵荻野研究室収集文書 下巻』。

⁶(慶長五年)九月十四日付「丹羽長重宛西尾吉次・言氏連書状」(『早稲田大学所蔵荻野研究室収集文書』下巻)。

⁷山本浩樹「関ヶ原合戦と尾張・美濃」(谷口央編『関ヶ原合戦の深層』(高志書院、二〇一四年))。

⁸布谷陽子「関ヶ原合戦の再検討―慶長五年七月十七日前後―」(谷徹也編『石田三成』戎光祥出版、二〇一八年(初出二〇〇五年))。

⁹布谷陽子「関ヶ原合戦と二大老・四奉行」(『史叢』第七七号、二〇〇七年)。

¹⁰白峰旬「慶長五年七月―同年九月における石田・毛利連合政権の形成について」(『別府大学紀要』五二、二〇一一年)。同「豊臣公儀としての石田・毛利連合政権」(『史学論叢』四六、二〇一六年)。

¹¹『松井文庫所蔵古文書調査報告書 二』。

¹²『旧記雑録後編三』一一二六号。筆者はこの史料の信憑性に疑義を呈したい。島津義弘がこれ以上上杉景勝と全く連絡をとっていなかったとされていることや、書札礼をみて、この書状を根拠に議論するのは慎重になるべきであると考ええる。

¹³また、白峰氏は、七月五日に宇喜多秀家が豊国社に参詣したことより、家康討伐の決意の意味が込められていたとする先行研究の見解に則る。筆者は、大西泰正氏が述べるように(大西泰正「第七章 宇喜多秀家の戦い」(白峰旬編『関ヶ原大乱、本当の勝者』(朝日新書、二〇一〇年))、会津出兵に関わる戦勝祈願(豊臣軍が上杉軍に勝利するように)であると考える。

¹⁴『秋田家文書』『青森県史料編中世』七七五号。

- ²⁵ 笠谷和比古『論争関ヶ原合戦(新潮選書)』(新潮社、二〇一二年)
²⁶ 『白峰二〇一・二〇一六』
²⁷ 東北大学附属図書館所蔵『青森県史 資料編中世二』七八〇号。
²⁸ 山本浩樹「石田三成と毛利輝元 関ヶ原合戦前史」(太田浩司編『石田三成』宮帯出版、二〇一二年)。
²⁹ 北村太智「芳春院江戸下向の再検討」(『加賀藩研究』第二三号、二〇一三年①)。
³⁰ 福岡市博物館(山田貴司「関ヶ原合戦前後における加藤清正の動向」(同編著『加藤清正』戎光祥出版、二〇一四年(初出二〇一二年))。
³¹ (慶長五年)七月十六日付「堅田元慶宛蜂須賀家政書状」(『毛利家文書』一〇一九)。(慶長五年)八月二十四日付「浅野長政宛福島正則書状」(『浅野家文書』一一四号。慶長五年九月十五日付「中川秀成宛加藤清正起請文」(『中川家文書』九六号)。
³² 『布谷二〇五・二〇〇七』
³³ 光成准治「軍事力編成からみた毛利氏の関ヶ原」(谷口央編『関ヶ原合戦の深層』(高志書院、二〇一四年))。同『関ヶ原前夜』(角川ソフィア文庫、二〇一八年)。「山本二〇一一」。
³⁴ 五十嵐正也「大津城の戦いの再検討——「足止説」を中心に——」(『大津市歴史博物館紀要』一八、二〇一三年)。
³⁵ 前掲註4。
³⁶ 『歴代古案』(愛知県史 資料編十三織豊三)九三九号。

関ヶ原合戦像の変遷とその背景 — 本戦の布陣を題材として —

小池 絵千花

はじめに

関ヶ原合戦における布陣は長らく陸軍参謀本部が編纂した『日本戦史 関ヶ原役』(以下、『日本戦史』と記す)が定説とされてきたが、二〇〇〇年代以降、白峰旬氏、高橋陽介氏、乃至政彦氏、水野伍貴氏等によって、同時代性・当事者性の高い史料から合戦を復元しようとする研究が行われるようになってきた。これらの研究では、従来「定説」とされてきた関ヶ原合戦像と、一次史料に記載された内容には乖離があることが指摘されている。一方、前述各氏の研究では、合戦当事者が存命だった江戸時代初期までの史料が主な検討対象であるため、どのような史料や事情が「定説」の形成に影響を与えたのかという点にはあまり言及されていない。しかし筆者は、より建設的な議論と研究を行うためには、「定説」の当否を一概に断じる前に、「定説」形成の過程を追って「定説」がどのような根拠に基づいて形成されたのかを検討することが必要であると考えている。そこで本研究では、地名・地形という明確なメルクマールが存在し、史料間の記載内容の比較を行いやすい「布陣」を題材とし、合戦当時から定説の形成に至るまでの布陣情報の変遷と「定説」形成に影響を与えたものを検討し、布陣地がどのように現代まで伝えられてきたのかを考察したい。

先行研究では『日本戦史』の記述が関ヶ原合戦の「定説」であると指摘されているが、それに加えて、行政によって関ヶ原古戦場跡に設置されていた標柱や解説パネルなどの布陣情報も多くの人々から「定説」と認識されていると考えられる。そこで本稿では、『日本戦史』の記述と標柱に記載された地名を布陣地の「定説」と見なし、関ヶ原合戦当時から『日本戦史』刊行と標柱設置に至るまでの布陣情報の推移を追う。また、検討対象とする武将は、関ヶ原町歴

- ³⁸ 『山本二〇一四』。
³⁹ 前掲【史料②】。
⁴⁰ 例えば、利長は八月十二日に一度金沢城に帰還した際に、家臣に感状を発給している。
⁴¹ 『保科御事歴』(愛知県史 資料編十三織豊三)一〇〇四号。当時保科は浜松城の城番を務めており【史料②】の措置による、黒河内は江戸に居た(白峰旬「新視点関ヶ原合戦」(平凡社、二〇一九年))。
⁴² 宇土市教育委員会編「宇土市研究第二十六号 小西行長基礎資料集」(二〇〇五年)。同編「つと学研究第二十七号 小西行長基礎資料集(補遺)」(二〇一六年)。
⁴³ 白峰旬「新「関ヶ原合戦」論」(新人物往来社、二〇一一年)。
⁴⁴ 黒田基樹「小早川秀秋」(戎光祥出版、二〇一七年)。
⁴⁵ 西尾市右瀬文庫所蔵『類聚文書抄』(外岡二〇一八)掲載の写真・翻刻を参照した。
⁴⁶ 『敦賀市立博物館二〇一七』。

〔付記〕本研究に際して、石川県教育委員会事務局文化財課近世史料編さん室の木越隆三氏・岩田裕斗氏、別府大学の白峰旬氏より、史料をはじめ種々のご教示を賜った。また、史料閲覧に際して、岐阜関ヶ原古戦場記念館の林良樹氏・山形隆司氏、金沢市立玉川図書館近世史料館の宮下和幸氏からご高配を賜った。末筆ながらこの場を借りて感謝申し上げます。

史民俗学習館ホームページの文化財・陣跡マップに「陣跡」として掲載されている人物とする。

第一章 布陣地の変遷

本章では、合戦勃発時から「定説」に至るまでの関ヶ原合戦関連史料を通覧し、布陣情報がどのように変化していったのかを把握する。布陣情報の推移を見る上ではじめに述べておきたいのは、本稿で扱った軍記をはじめとする史料は、膨大な種類と量が存在する関ヶ原合戦関連史料のごく一部に過ぎないということである。関ヶ原合戦について研究する上で、そのうち一書のみ記述を根拠としても、その記述は学説の論拠とするには不安な「特異な例外」である可能性もある。そこで本稿では、関ヶ原合戦軍記総体の記述の傾向を把握するために、同一軍記の精緻な諸本調査よりも、より多くの異なる軍記の記述を比較することを優先した。同一軍記でも写本によって語句に違いが見られることも多々あり、写本の場合は最も原本に近い記述のものを調査することも重要であるが、その点は後の研究や指摘を待ちたい。扱った史料の一覧が【表1】であり、ここから読み取れる関ヶ原合戦史料全体の記述の推移と、特記すべき事項をまとめると以下の通りとなる。

- ①同時代・当事者によって書かれた古文書・古記録・覚書には戦場全体の様子や具体的な地名はほぼ記されておらず、部隊相互の位置関係や距離、地名ではなく地形情報など、内容は書き手自身が把握できた部分的な情報に限られる。
- ②北国街道と中山道を押さえて南北に展開する西軍と、それに対応して東側に布陣する東軍という布陣の大まかな構図は『内府公軍記』の時点で成立しており、この構図がその後成立する軍記にも引き継がれていく。ただし、この時点で提示されている布陣地は数隊まとめた大括りな布陣情報であり、個別の武将の布陣地には言及されていない。

③徳川家康の布陣地が「桃配」であったとする記述は『関原始末記』の時点から登場する。標柱が設置されている概ねの武将の位置情報が『関原始末記』には記されているが、具体的な布陣地名が書かれていない武将も多い。

④武将ごとの具体的な布陣地名が記されるようになるのは『慶長軍記』からである。しかし、『慶長軍記』の布陣情報は「定説」として引き継がれていないものが多い。

⑤小早川秀秋の布陣地が「松尾山」であったとする記述は『関原始末記』『慶長軍記』時点から登場する。近世前期に成立したこれらの軍記では、その軍勢は「松尾山下」に布陣したと記されている。その後成立した『黒田家譜』には「山より下りける」、『関ヶ原御合戦記』には「山頂二陣ヲ成ス」とあり、時代が下ると軍勢が山上に備えたことを強調するものが増える。

⑥石田三成の布陣地は「小関村の南」とする軍記『内府公軍記』『関ヶ原合戦開書』『武鑑要略慶長軍記』『関ヶ原御陣御備手配留』と「小関村の北」とする軍記『関原始末記』『武家事紀』『黒田家譜』『関ヶ原御合戦記』に分かれ、軍記による布陣地の相違が大きい。近世前期に成立した『慶長軍記』『石田軍記』では三成は「天魔山（天満山）」に布陣したとあるが、『関ヶ原御合戦備書』に見られる「篠尾」に布陣したとの記述が定説となっている。

⑦『関ヶ原御合戦記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』には小西行長隊・宇喜多秀家隊の布陣地が「天満山」であったと書かれている。小西・宇喜多隊の布陣地を天満山とする説は『関原軍記大成』で「正説なるにや寛束なし」と疑問視されているが、これは『関原軍記大成』以前に成立した軍記で三成の布陣地を天満山としていることを考慮したものと考えられる。

⑧柵に関する記述は検討対象とした史料の中では『慶長軍記』が初出である。『慶長軍記』には小池を後ろにして前に二重柵を構え、石田隊先手の島左近はそれとは別の柵を設置したとある。陣の前に柵を構えたという記述はその後のほぼ全ての軍記に継承され、『武家事紀』『関ヶ原合戦誌記』『関ヶ原御合戦記』

家である神谷道一（一八三二～一九〇四）が記した『関原陣地考証』(以下、『陣地考証』と記す)である。本書には布陣地比定の過程と、地名比定の根拠が記されている。そこで、標柱に記された地名については『関原陣地考証』の記述を参照しながら、「定説」の根拠となっている情報を武将ごとに検討する。『日本戦史』の引用には、筆者が読点を補った。

【徳川家康隊】
日本戦史…「馬ヲ桃配山ニ駐ム、(中略)家康乃チ九時ヲ過ル頃馬ヲ進メテ駅ノ東口ニ至リ、(中略)家康ハ十一時頃更ニ三四丁前進シ、」
標柱…「桃配山 徳川家康本陣古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字野上一四二四一」
「床几場 徳川家康進旗験首処」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原九五九一」

『日本戦史』・標柱共に徳川家康が当初布陣した場所を「桃配山」としており、「桃配」地名は『慶長軍記』以降のほぼすべての軍記に登場する。一方、徳川家康が最後に布陣した場所は軍記類には明確な地名が記されておらず、『陣地考証』によると、地元の人が「床几場」と呼称し、「関ヶ原明細書上帳」に「御陣場」と記され、天保十二年（一八四一）に幕命によって竹中重明が石壇・土塁を築いた場所を、桃配山から前進した家康が布陣した「陣場野」としている。

【福島正則隊】
日本戦史…「中山道ヲ西上ス、其先頭ニ縦隊ト為リ左ハ福島正則、右ハ黒田長政ノ隊ナリ、(中略)正則之ヲ見ルヤ即チ銃卒八百人ヲ指麾シ、中山道ノ左ニ進ミ、宇喜多隊ヲ射撃ス、」
標柱…「関ヶ原明神前 福島正則陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字松尾一一」

標柱に記載された「関ヶ原明神前」は『慶長軍記』『石田軍記』『関原軍記大成』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に基づいている。『日本戦

『関原軍記大成』『関ヶ原進退秘訣』『慶長中外伝』では「二重柵」という旨も特記されている。柵を構えた場所は軍記によって異なり、『関ヶ原合戦誌記』『石田軍記』『安楽寺旧記』『関原軍記大成』『慶長中外伝』では小池村に、『慶長擾乱』では「伊吹山の麓」に、『関ヶ原軍記大全』では「小関村の前」に、『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』では「篠尾（つき尾）」に構えたとある。また、『慶長軍記』『関原軍記大成』には大谷吉継も柵を構築したと書かれている。

⑨山内一豊は南宮山の押さえであったとするものと、関ヶ原本戦の一番備であったとするものに分かれ、軍記による布陣地の相違が大きい。

⑩『戸田左門覚書』は、石田三成の布陣地を「自害が岡」としていたり、島津義弘は関ヶ原本戦には参戦せず南宮山東端に毛利・安国寺隊等と共に在陣していたと記載されていたり、小西行長は当初南宮山に長宗我部盛親と共に在陣していたが、石田三成から呼ばれて関ヶ原に着陣したと、他の史料とは大きく異なる記述がされている。

総体的に見て軍記によって布陣地が極端に変わる例は少ないが、十七世紀後半になるにつれて布陣描写がだんだん詳細になり、登場地名が増えていく（十八世紀に入ってからの新規情報は少ない）。また、情報量の増加に伴って、布陣地は南北にやや拡大していく。

第二章 「定説」の形成

一章では「定説」に至るまでの布陣情報の推移を追ったが、本章ではどのような史料・記述が「定説」の直接の形成要因になったのかを検討する。「はじめ」で、本稿では『日本戦史』の記述と標柱に記された地名を「定説」として扱うと述べたが、標柱や解説パネルに記された地名は『日本戦史』に登場しないものも多い。つまり、標柱の情報源となっているのは『日本戦史』ではない。標柱に記載された地名と地名情報が概ね一致する文献は、岐阜県の郷土史

史』には関ヶ原明神は登場せず、①東軍の先頭で左手（南側）を進んだこと、②宇喜多隊と交戦したことが書かれている。①の東軍の先頭であったという旨は同時代史料を含むほぼ全ての史料に共通し、左手を進んだという記述は『戸田左門覚書』『石田軍記』『安楽寺旧記』『関原軍記大成』『関ヶ原御合戦備書』に記されている。②の記述は、『岐阜井関原手柄之次第書』『慶長軍記』『関原軍記大成』に同様の旨が書かれている。

【藤堂高虎・京極高知隊】
日本戦史…「加藤嘉明・藤堂高虎以下ノ諸隊之(福島・黒田隊)ニ続キ、(中略)藤堂・京極ノ二隊ハ進テ大谷ノ隊ヲ攻撃シ、」
標柱…「柴井(藤堂高虎/京極高知)陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原二四九一一〇」

「柴井」は、史料上に登場しない地名である。『陣地考証』には、「黒田氏関原記』『関ヶ原御合戦備書』の記述を实地に当てはめたところ、関ヶ原町と大関の間にある関ヶ原の出郷柴井の地が藤堂・京極隊の布陣地に当たると考え、この地に比定したとある。『日本戦史』には具体的な地名は記されておらず、大谷隊と交戦したとある。藤堂・京極隊の交戦相手が大谷隊であったという記述は『藤堂家覚書』『慶長軍記』『武家事紀』『石田軍記』『関原軍記大成』『慶長擾乱』『武鑑要略』から確認できる。また、藤堂隊と京極隊がセットで記述されるのは、『内府公軍記』以降のほとんどの軍記に共通である。

【松平忠吉・井伊直政隊】
日本戦史…「松平忠吉ハ暗ニ前軍ヲ統督スルノ意ヲ以テ中央ニ進ミ、井伊直政之ヲ輔翼タリ、(中略)福島ノ隊ト共ニ大ニ宇喜多ノ隊ヲ攻撃ス、」
標柱…「茨原(松平忠吉/井伊直政)陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原九〇八一一」

「茨原」という地名は、『関ヶ原御陣御備手配留』に「茨谷」とあるのが元である。神谷がこの記述に基づいて実地調査を行ったところ、ここは大軍が布

陣でできる場所ではなく、かわりに関ヶ原町の北に「茨原」という地名が存在し、こちらであれば大軍が展開できることから「茨谷」は「茨原」の誤記だろうと判断して松平忠吉・井伊直政隊の布陣地を茨原と記した。『日本戦史』には具体的な地名の記述はなく、①前軍の統督で②中央を進み③福島隊と共に宇喜多隊と交戦したとある。①は『慶長軍記』『進退秘訣』に先手の大将とあること、②は『関ヶ原合戦誌記』『慶長中外伝』に松平忠吉が「中の陣」であったと書かれていること、③は『武家事紀』『関ヶ原御陣御備手配留』の記述に基づいていると考えられる。

【本多忠勝隊】

日本戦史…「本田忠勝ハ牧田路ヲ扼シテ南宮山ノ敵ニ備フ、(中略) 忠勝ハ己ニ南宮山ノ敵、決シテ下撃セサルヘキヲ断定シ、又全面ノ戦闘劇烈我方軍往々退却ノ色アルヲ見テ進ンテ戦闘面ノ中央ニ出テ小西・宇喜多ノ隊ヲ撃破シ、其大勢ヲ挫折シ、遂ニ島津ノ前隊ニ向フ、」

標柱…「十九女池西 本多忠勝陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原三四四一一」

「十九女池」は、『関ヶ原御合戦記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に登場する地名である。『日本戦史』にこの地名は記されておらず、

①当初、牧田街道を押さえて南宮山の敵に備えていたが、②関ヶ原での戦闘の中央に加わり③小西・宇喜多・島津隊と交戦したとある。①②を合わせた記述は『慶長軍記』『石田軍記』『関ヶ原御合戦記』に見え、③は『武家事紀』『関ヶ原御合戦記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に宇喜多・島津と交戦したという旨の記述があることに基づくと考えられる。

【田中吉政隊】

日本戦史…「池田・浅野及駿遠参三州ノ兵(田中・山内・堀尾・有馬・中村等)ヲ留メテ大垣及南宮山ニ備ヘシメ、(中略) (田中)ハ進ンテ本軍ノ先頭ニ加

『石田軍記』『関ヶ原御合戦記』『関ヶ原進退秘訣』『関ヶ原御陣御備手配留』と共通している。

【黒田長政・竹中重門隊】

日本戦史…「中山道ヲ西上ス、其先頭ニ縦隊ト為リ、左ハ福島正則、右ハ黒田長政ノ隊ナリ、(中略) 田中・長岡・加藤・金森父子及黒田・竹中ノ隊ハ石田ノ隊ニ向テ戦フ、(中略) 長政ハ是日必ス三成ヲ獲テ甘心セント欲シ、予メ精銳ノ士十五名ヲ選抜シ、其各率キル所ノ歩卒ヲ併セテ一隊ヲ編成シ、竹中重門ヲ嚮導トシ、岩手山ノ麓ニ循ヒ、相川ヲ経テ、小栗毛ノ積ヨリ進ミ、午前八時頃石田ノ前隊ノ側面ニ向フ、」

標柱…「丸山狼烟場(黒田長政/竹中重門)陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原七三二二七

標柱に書かれた「丸山狼烟場」の情報源は『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』であり、両書には黒田・竹中隊は丸山という所に布陣し、この丸山は狼煙場であったと記されている。『陣地考証』には「岡山」と記されているが、昭和十二年に建設された石碑に「史蹟関ヶ原古戦場 岡山烽火場」と記されている通り、岡山と丸山は同一地の呼称である。『日本戦史』には丸山(岡山)地名は記されておらず、①長政は中山道上を進軍する右軍を率い石田隊と交戦した、②竹中重門を案内として岩手山の麓に沿って相川を超え小栗毛の川原を進んで石田隊の側面に向かったという記述が見られる。①長政が東軍の右(北)側を担当していたという旨は『始末記』『黒田家譜』に記される。

参照した軍記で黒田隊は概ね「一番備」と書かれているが、『日本戦史』では一番備を左軍、二番備を右軍と解釈したようである。②竹中の案内で間道を通り石田隊と交戦したというのは『黒田家譜』『関原軍記大成』に記述されている(間道の具体的な経路は『関原軍記大成』の記述とほぼ同じである)。『慶長軍記』『関ヶ原合戦誌記』『慶長中外伝』では竹中重門は松平忠吉と同陣の寄合

ハリ)(中略) 田中・長岡・加藤・金森父子及黒田・竹中ノ隊ハ石田ノ隊ニ向テ戦フ、」

標柱…「甲斐墓 田中吉政陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原九五九一一」

標柱に記された「甲斐墓」は史料には見えない地名である。神谷道一は『陣地考証』の中で「古記及ビ実測ヲ欠ク」と、田中隊の明確な布陣地が不明である旨を添え、関ヶ原村内の該当しそうな場所の地名を記している。『日本戦史』には地名情報はなく、①当初は大垣・南宮山に備えていたが②田中は進んで関ヶ原本戦の先頭に加わり③石田隊と交戦した旨が記載されている。①のように池田・浅野および駿河・遠江・三河勢が大垣・南宮山の押さえであったとの旨は『太田和泉守記』『関原始末記』『慶長軍記』等の近世初期軍記段階から記述されており、②は『武家事紀』にほぼ同様の記述が存在し、③は共に石田隊と交戦した味方の軍勢も含めて『関原始末記』『慶長軍記』『黒田家譜』『石田軍記』『関ヶ原御合戦記』『関ヶ原進退秘訣』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』と同様の記述である。

【細川忠興隊】

日本戦史…「田中・長岡・加藤・金森父子及黒田・竹中ノ隊ハ石田ノ隊ニ向テ戦フ、」

石碑…「細川忠興陣所跡」「平成二十五年三月建之 関ヶ原町関ヶ原八一一一〇四

細川忠興隊は『日本戦史』に具体的な地名が記されておらず、『陣地考証』に「相川ヨリ南、八幡神社後口迄」と記されているのが最も詳細な布陣地描写である。よって石碑に地名は記されておらず、石碑が建てられたのは他の武将のように明治三十九年ではなく、平成二十五年(二〇一三)である。『日本戦史』の記述は、①金森長近・黒田長政と同所であったとする部分は『細川忠興軍功記』に記されており、②石田隊と交戦したという部分は『関原始末記』

衆のうちの一人とされており黒田と同陣していないが、『日本戦史』はこの二隊が共にあった説の方を採用している。

【山内一豊隊】

日本戦史…「池田・浅野及駿遠参三州ノ兵(田中・山内・堀尾・有馬・中村等)ヲ留メテ大垣及南宮山ニ備ヘシメ、(中略) (山内)有馬ハ南宮山ニ備ヘ兼予備隊ト為リ、」

解説パネル…「山内一豊陣跡 関ヶ原町大字野上二四二四一一(標柱無し)」

『陣地考証』には垂井一里塚から桃配山までの間に布陣していた武将のうちの一人が山内一豊であると記されており、それ以上の詳細は記されていない。『日本戦史』には駿河・遠江・三河勢の一員として池田・浅野と共に大垣・南宮山への備えであったと記されており、『慶長軍記』『武家事紀』等の軍記がこの説の元になっている。標柱は無く、解説パネルのみが建っている。

【石田三成隊・島左近隊】

日本戦史…「石田三成ノ隊先ツ関ヶ原駅ニ達シ、陣地ヲ小関村ニ占メ、以テ北国海道ヲ扼ス、而シテ三成ハ其北方笹尾ニ在リ、織田信高・伊藤盛正・岸田忠氏及秀頼麾下ノ士(黄母衣衆ト称スル者)ト其右ニ備ヘ、島勝猛・蒲生郷舎前隊トナリ、其東南ニ居リ、前ニ二重ノ柵ヲ施シ、弓銃手ヲ其下ニ伏ス、」

標柱…「笹尾山 石田三成陣所古趾」「明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原四〇〇八/島左近は解説パネルのみ(住所同)

三成の陣所を「笹尾」とする説は『関ヶ原御合戦備書』が根拠となっている(『関ヶ原御陣御備手配留』には「つき尾」とあり、これも同地を指すか)。

『日本戦史』には三成自身は①小関村の北・笹尾にあり、②島左近をはじめとする旗下の将がその東南方向にいて前に二重柵を構えたことある。②のように柵を構えたという記述は『慶長軍記』から現れ、『関ヶ原合戦誌記』『関原軍記大成』『慶長中外伝』には「二重柵」であることが特記されている。

【島津義弘隊】

日本戦史…三成ノ陣地ヲ距ルコト一町半ノ右ニシテ小池村ヲ選定シ、東南ニ向ヒ陣地ヲ占ム、島津豊久ノ隊前方ニ在リ、山田有栄ノ隊其右ニ備フ、惟新ノ本隊ニハ阿多盛淳之ニ副フ、此前後ニ隊各二段二分ヲ総テ四段ニ備ヘ、石田ノ前後隊ト犬牙相對シテ、恰モ北国街道ヲ挟メリ、」
標柱…「小池 島津義弘陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原一八六九—二

『日本戦史』も標柱も「小池」地名で共通している。『日本戦史』の記述は概ね島津家臣団の覚書に基づいており、①石田三成隊から一町半右の方というのは『山田晏齋覚書』一三〇九号と『黒木左近・平山九郎左衛門覚書』一四〇五号、②小池村に布陣という情報は『関ヶ原進退秘訣』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に、③島津豊久隊が前方で山田有栄隊がその右というのには『黒木左近兵衛申分』一三二九号、④島津義弘本隊に阿多盛淳がいたという情報は史料上には明記されていないが『帖佐彦左衛門宗辰覚書』一三一七号等から阿多盛淳が義弘の側にいたことが伺える。⑤前後ニ隊各二段の四段備えだったという部分については、『黒木左近兵衛申分』一三二九号に「此方御備ニ備ニ御坐候、中書様先備ニ而候、右備ニ山田民部殿御坐候、」とあるのを全四隊と解釈したのであろう。

【小西行長隊】

日本戦史…「小西行長ノ隊ハ島津二次テ到着シ、其兵ヲ前隊本隊ノ二三分チ、島津隊ノ右ニ接シ、寺谷川二面シ、天満山北方ノ岡阜負フテ位置ス、」
標柱…「天満山北 小西行長陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原一八六九—三

小西行長の布陣地は『日本戦史』も標柱も共に天満山の北としている。小西行長が「天満山」に布陣したとする根拠は『関ヶ原御合戦記』『安楽寺旧記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に見出せる。『関ヶ原御合戦備書』に「小池村の南、関ヶ原御陣御備手配留」に「小池村西南」と記されて

ニ在リ、棚ヲ施シ斜ニ脇阪・小川等ノ陣地ニ連絡シ、暗ニ小早川秀秋ニ備フ、」
標柱…「宮上 大谷吉隆陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字山中三〇—一
標柱に記された「宮上」地名は『安楽寺旧記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に見える。『日本戦史』には「宮上」地名は登場せず、①関の藤川を前に布陣、②吉継自身は精兵六百を率いて後方に布陣し③構築物を造り④小早川秀秋に備えたところ。①は『関ヶ原合戦誌記』『関原軍記大成』『慶長中外伝』に見える記述で、②は『関ヶ原合戦誌記』『関原軍記大成』に同様の記載がある。③は『慶長軍記』『関原軍記大成』に柵を構築したとの記述があり、④は『慶長軍記』『武家事紀』『関ヶ原合戦誌記』『黒田家譜』『関原軍記大成』に記載されている。

【脇坂安治隊】
日本戦史…「脇坂安治・朽木元綱・小川祐忠・赤座直保ノ四将ハ各々其兵ヲ率イテ平野ニ在リ、中山道ヲ隔テ、大谷ノ隊ニ連テ、」
標柱…「平野 脇坂安治陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字藤下四七六—一
『日本戦史』・標柱共に布陣地を「平野」としているが、「平野」という地名自体は史料には登場しない。『陣地考証』によると、大谷吉継の布陣地から中山道を挟んだ南側に一町半ほど（約一五〇メートル）の原野があり、ここが平野と呼ばれていることから、脇坂安治布陣地を「平野」に比定している。『日本戦史』には①中山道を隔て②大谷隊に連なるとあるが、①は『関原始末記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に「街道の南」とあること、②は『関原始末記』『慶長軍記』『関ヶ原合戦誌記』『関原軍記大成』『慶長中外伝』に大谷吉継隊に続いて布陣したとの記述があることが基になっている。

【小早川秀秋隊】

いることから、神谷道一は『陣地考証』の中で、小西行長の布陣地は天満山の北嶺であると判断している。『日本戦史』には①島津隊の右（南）、②寺谷川に面して天満山北方の岡を背後に布陣したとある。①は『慶長軍記』『武家事紀』『関ヶ原合戦誌記』『慶長擾乱』の記述と同様である。②は『関ヶ原合戦誌記』『慶長中外伝』に谷川を前に当てて布陣したと記述されていることに基づく。

【宇喜多秀家隊】

日本戦史…「宇喜多秀家ノ隊ハ最後ニ到着シ、一タヒ石原峠ニ至ラントシ、既ニシテ天満山ノ前ヲ選定シ、其兵ヲ前隊本隊ノ二三分チ、東南ニ向テ配備シ、」
標柱…「天満山南 浮田秀家陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字関ヶ原四一四六—一

宇喜多秀家の布陣地は標柱では「天満山南」、『日本戦史』では天満山の前と記されている。これは『安楽寺旧記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に天満山南の方と記載されているのに基づく。『日本戦史』の①石原峠に向かおうとした②東南向きに布陣したという記述は『内府公軍記』『関ヶ原合戦誌記』『石田軍記』『関原軍記大成』『関ヶ原進退秘訣』『慶長中外伝』『武鑑要略慶長軍記』に基づく。③兵を前隊本隊の二つに分けたという記述は、『慶長軍記』に「石原峠に本陣、先手は峠の下、関ヶ原御合戦記」に「山は遠候の場とし、山の後ろに備えた」とあるのを反映したものだと考えられる。

【大谷吉継隊】

日本戦史…「大谷吉継ノ隊ハ初メ山中村ノ高地ニ在リ、今曉大垣ノ諸隊来テ関ヶ原駅ノ西ニ陣地ヲ占メ東軍ヲ要撃スルノ計画定ルヤ、其兵ヲ進メ、関之藤川ヲ前ニシテ配備ス、即チ吉勝・頼継及平塚為広（其部兵少キヲ以テ大谷ノ隊ニ合ス）等ヲ分ツテ左右ニ列セシメ、以テ中山道ヲ扼ス、戸田重政ノ隊又其左ニ在リテ進退ヲ共ニス、吉継ノ本隊ハ精兵六百ヲ以テ本道ヲ距ルコト八町ノ後方

日本戦史…「松尾山ニハ小早川秀秋ノ隊アリ、（中略）松尾山上ナル秀秋ノ隊ハ初メ霧霽レテ両軍ノ旗幟一進一退スルヲ熟視シツ、肯テ動カス、」
標柱…「松尾山 小早川秀秋陣所古趾」明治三十九年八月建之 関ヶ原町大字山中七三—一
『日本戦史』・標柱共に小早川秀秋の布陣地は「松尾山」と記載されており、これは『関原始末記』以降ほぼ全ての史料に共通する（『寛永諸家系図伝』の稲葉正成の項には小早川秀秋が松尾山に入ったとの記述があるので、寛永期には既に「小早川秀秋が松尾山に布陣した」とする情報は存在する）。以上、「定説」の情報源を検証したが、『日本戦史』は凡例に「一、全編ノ記述一トシテ憑拠アラサルナシ、其編者ノ推測ニ係ル者ハ必ス冠スルニ蓋惟等ノ字ヲ以テシテ之ヲ別ツ、」とあるように、ほぼ全ての記述に典拠となる史料が存在した。標柱に記された地名のうち柴井・甲斐墓・平野は文献上に登場しない地名であるが、史料に地名が明記されておらず道一自身が比定した布陣地については、『陣地考証』にその旨と布陣地比定の理由が記されている。『陣地考証』と『日本戦史』のそれぞれがどのような史料を重視しているのかを考えると、神谷は史料間の布陣地情報に齟齬がある場合、『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』に記載された地名を採用する傾向にある。それに対して『日本戦史』は、史料間の布陣地情報に齟齬がある場合には具体的な地名を記すことを避ける傾向にある。

近世関ヶ原合戦軍記の集大成的な著作として知られているのは『関原軍記大成』であるが、現在「定説」となっている布陣情報は『関原軍記大成』に記載された地名よりも『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』の記述に拠る部分の方が多い。この二書は美濃の領主・竹中氏が成立に関わったとされる軍記で、物語性が薄く布陣に関する情報を羅列した内容である。現代ではほとんど史料として使用されていない軍記であるが、こういった広く流布し

なかつた軍記にも日本戦史編纂委員や神谷道一は参照しており、それらが「定説」形成に大きな影響を与えていることを把握する必要がある。

第三章 布陣情報の変化の背景と「定説」の固定

一章と二章で、布陣地叙述の変遷と定説の形成過程、定説形成に直接影響を及ぼした史料について分析を行った。本章では布陣情報の変化の背景にあるものと、現代に至るまでの間にどのようなように「定説」が固定されていったのかを考察する。

関ヶ原合戦に関する史料(表1)を見ると、同時代の書状・古記録(日記)↓幕府主導の歴史編纂とそれに伴って各大名家家臣が作成した覚書類↓軍学者による軍記作成↓考証要素の強い軍記作成、という流れを見出すことができる。まず、合戦と同時代に書かれた書状・古記録類であるが、当事者である書き手にとって必要な情報という観点から記されるために合戦に関する情報は非常に断片的である。合戦の全貌を記した史料としては太田牛一が著した『内府公軍記』の成立が特異的に早く(『言経卿記』慶長六年十二月七日条には、この時点で牛一が「去年之合戦事一冊」を徳川家康に見せていた事が記されている)、関ヶ原合戦について記した覚書類には『内府公軍記』の記載内容にわずかに手を加えただけのものがいくつも存在するように、本書は近世初頭の関ヶ原合戦叙述に大きな影響を及ぼしている。その後、寛永年間から幕府によって史誌編纂が行われることになり(『寛永諸家系図伝』等)、諸大名は自家の歴史を報告することを課された。それに伴って各大名家では家臣に覚書類の提出を求め、一六四〇〜一六五〇年代にかけて多くの覚書が作成されることとなる(『藤堂家覚書』や『薩藩旧記雑録』所収の覚書等)。この時期には幕府成立の由緒を残すという意識から、幕閣による関ヶ原合戦記録も作成された(『関原始末記』等)。一六六〇年代以降になると、軍学者によって物語性の強い軍記が編まれるようになる(『慶長軍記』『石田軍記』等)。柵の構築など軍学的

や参謀本部(竹内正策と横井忠直は『日本戦史』の編纂委員である)にも神谷の活動は知られていた。神谷道一は明治二十五年(一八九二)に『関原合戦図志』を出版し、参謀本部は明治二十六年(一八九三)に『日本戦史 関原役』を出版した。ここに、現代「定説」とされている情報が出揃うことになる。

そして、明治期に収集・統合され「定説」となった情報は、その後の研究によっても変動することなく現地に「固定」されていく。明治二十二年十月に岐阜県知事・小崎利準の指示で関ヶ原古戦場の各武将の推定布陣地に木の標柱を建てる事業が行われ、神谷道一はこれに参加している。標柱が建てられたと明記されているのは桃配山のみなので他の布陣地がどうなったのかは判然としないが、明治三十九年(一九〇六)には現在も古戦場跡に建っている石製の標柱が各武将の推定陣跡に建てられた。この背景にあると考えられるのは関ヶ原古戦場の観光地化とイベントの実施である。この時期の新聞に目を通すと「関ヶ原三百年祭」関連記事が散見される。早いものだと『東京朝日新聞』明治三十二年(一八九九)五月五日朝刊記事に「関ヶ原合戦三百年記念会の計画が持ち上がっている旨が、同年十月二十日朝刊記事には本月十五日が関ヶ原合戦三百年に相当するので古戦場を弔う者が多い旨、三百年祭は翌年執行することになったという旨が記載されている。実際に関ヶ原合戦三百年祭が行われたのは明治三十九年で、『読売新聞』明治二十九年五月二十九日朝刊記事には、記念祭は明治三十七年九月十五日に実施する予定であったが日露戦争中であるため中止されたこと、本年九月十五日に関ヶ原陣場野において大祭を執行する旨が記されている。明治三十九年の三百年祭は十月十二日〜十四日に実施された。明治三十九年の標柱は、おそらく関ヶ原合戦三百年祭にあたって設置されたものである。昭和六年には関ヶ原古戦場は国指定史跡に指定され、定説が更に強固に「固定」されることになる。その後も、標柱が建てられていなかった場所に山内一豊陣跡の解説パネルが設置されたり、平成二十五年に新しく細川忠興陣跡の石碑が設置されたりと、今なお布陣地の固定作業は行われ続けている。

な内容を含んで記述はかなり詳細になり、文章量が急増する。しかし、物語性の高い軍記は一七〇〇年代になるとあまり書かれなくなっていく。かわりに、考証意識の強い軍記が作成されるようになる。本稿で扱った軍記の中では『関ヶ原御合戦記』『関原軍記大成』『関ヶ原進退秘訣』がこれに該当し、これらの軍記では史料から得られた情報を列記した後「私曰」といった形で著者の考察を記したり、「按ずるに」といった形で先行軍記の記述に疑問を呈したり批判を行ったりにしている。また、『安楽寺日記』『関ヶ原御合戦備書』『関ヶ原御陣御備手配留』等の広く普及させる目的のなかつた未出版の軍記が、明治期の関ヶ原合戦研究に大きな影響を与えることとなる。

江戸幕府が滅亡して明治政府が成立すると、徳川氏に憚る必要がなくなり史料公開が進んだため、関ヶ原合戦を叙述しようという試みが盛んに行われるようになる。その代表的な活動が、神谷道一による関ヶ原合戦研究と、参謀本部による『日本戦史』の編纂である。『関原合戦図志』の序文によると、明治十九年(一八八六)に岐阜県知事・小崎利準に関ヶ原合戦誌の編纂を勧められたことが道一の関ヶ原合戦研究の契機である。一方、陸軍内ではメッケルの来日と参謀本部次長・川上操六等のドイツ留学からの帰国によってドイツの戦史理論が本格的に流入し、ドイツに習って日本でも参謀本部が国内戦史の編纂事業に着手することになり、明治二十二年(一八八九)には『日本戦史』が起稿された²³⁾。この両者の動きはそれぞれ別々に開始されたが、明治二十二年九月に参謀本部の日本戦史編纂委員が関ヶ原での現地調査を行い、神谷道一がこの案内を行った²⁴⁾ことから両者の活動が交差することとなる。第一章で扱った日本戦史の記述を見るに、現地での布陣地比定作業に伴って浮上した布陣地名は日本戦史の編纂者にも共有されている。また、神谷道一の『関原合戦図志』は出版前に「平素知遇ヲ辱ケスル所ノ陸軍中将曾我祐準・岐阜県知事小崎利準・文学博士重野安嗣・陸軍歩兵少佐竹内正策・陸軍編修横井忠直・帝国大学編年史掛小倉秀真等²⁵⁾」による査読を得ており、東京大学史料編纂所の研究者

おわりに

本稿では、関ヶ原合戦の布陣情報がどのように変化し、何を根拠としてどのような背景のもとで「定説」が形作られていったのかを考察した。第一章では、同時代・当事者史料にはほとんど記されていない布陣情報が、時代が下るにつれ配陣の大枠は共有しながらも徐々に詳細さを増していく様子と、江戸時代の段階では各武将の布陣地は軍記によって異なる地名が記され、統一的な見解が成立していない様子を提示した。第二章では、「定説」の直接の形成要因となった情報は何かを検討し、江戸時代に広く流布した軍記よりも、地元美濃に伝来した未出版軍記の方が「定説」の形成に大きな役割を果たしていること、江戸時代の史料に記載されておらず現地で比定作業によって「定説」となった地名が存在することを明らかにした。第三章では、江戸時代に様々な軍記に記載された異なる布陣情報が、神谷道一の布陣地比定活動と『日本戦史』によって統合・一本化されて標柱として固定され、その布陣情報が現代に至るまで引き継がれ「定説」となったと考察した。

関ヶ原合戦の「定説」に着目し、定説に至る布陣情報の変遷と、「定説」の情報源を示した本研究が、今後の関ヶ原合戦に関する議論に何か資するところがあれば幸いである。

謝辞

本研究にあたってはJPS科研費 JPSKI2019の助成を受けた。また、所蔵史料の閲覧・撮影に便宜を図っていただいた岐阜県図書館、岐阜関ヶ原古戦場記念館、可児郷土歴史館に謹んで感謝の意を表するものである。

【表1】本稿で使用した関ヶ原合戦関連史料一覧

| 使用史料 | 成立年 | 使用した刊本・写本 |
|---------------------------------|----------------------------------|---|
| 関ヶ原合戦と同年の古文書・古記録 | 1600年 | ・『舜旧記』慶長5年9月15日条 ○統群書類従完成会編『史料纂集(第二期) 舜旧記 第一』(鎌田純一校訂)、統群書類従完成会、1970年 ・9月17日吉川広家自筆書状案 ○東京大学史料編纂所編『大日本古文書 吉川家文書之二』913号 ・9月17日石川康通・彦坂元正連署状案 ○福岡市史編集委員会編『新修福岡市史 資料編中世一 市内所在文書』福岡県、2010年、堀文書五、177頁 ・9月20日近衛信尹充近衛前久書状 ○藤井譲治「前久が手にした関ヶ原情報」田島公編『禁裏・公家文庫研究』第6輯、思文閣出版、2017年 ・十月八日付秋田実季宛最上義光書状343号 ○横手市『横手市史 史料編 古代・中世』横手市、2006年 |
| 『薩藩旧記雑録後編三』所収の島津氏家臣団覚書 | | 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 旧記雑録後編三』鹿児島県、1983年 |
| 「岐阜井関原手柄之次第書」(極月十三日坪内定次宛生駒利豊書状) | 1601(慶長6年)～1614(慶長19年)成立 | 生駒陸彦・松浦武編『生駒家戦国史料集—尾張時代の織田信長・信雄父子を支えた一家—』松浦武(自家版)、1993年 |
| 太田牛一『内府公軍記』栢山本 | 1607年(慶長12年)までに成立 | 大澤泉「史料紹介 栢山齊氏所蔵『内府公軍記』について」『大阪城天守閣紀要』37号、2009年/大阪城天守閣所蔵「内府公軍記」伊藤敏子「太田和泉守自筆本「内府公軍記」」『大和文化研究』13巻7号、1968年/大和文化館所蔵「内府公軍記」(国文学研究資料館所蔵マイクロ資料鈴鹿文庫2-3438 請求番号257-187-3N3077) |
| 太田牛一『内府公軍記』大和文華館本 | 1607年(慶長12年)までに成立 | 小池絵子花「名古屋市蓬左文庫所蔵『太田和泉守記 全』の全文翻刻」『戦国軍記・合戦図の史料学的研究』2020年度～2023年科研費(基盤A)研究成果報告書、2024年/名古屋蓬左文庫所蔵「太田和泉守記」(請求番号105-32) |
| 太田牛一『内府公軍記』蓬左文庫本 | 1607年(慶長12年) | 近藤瓶城編『改訂史籍集覧 第十五冊』近藤活版所、1902年 |
| 『藤堂家覚書』 | 1641年(寛永18年) | 近藤瓶城編『改訂史籍集覧 第二十六冊』近藤出版部、1902年 |
| 板坂卜斎如春『慶長年中卜斎記』 | 1655年(明暦元年)までに成立 | 地域研究史料館「史料紹介『戸田左門覚書』」『地域史研究』116号、2017年/『戸田左門覚書』民友社、1914年 |
| 戸田氏鉄『戸田左門覚書』 | 1635年(寛永12年)～1655年(明暦元年)までに成立 | 近藤瓶城編『改訂史籍集覧 第二十六冊』近藤出版部、1902年 |
| 林道春・春斎編『関原始末記』 | 1656年(明暦2年) | 埼玉県立図書館編『石川正西開見集』1968年 |
| 石川昌隆『石川正西開見集』 | 1660年(万治3年) | 井上泰至・湯浅佳子編『関ヶ原合戦を読む 慶長軍記翻刻・解説』勉誠出版、2019年 |
| 植木悦『慶長軍記』 | 1663年(寛文3年本) | 近藤瓶城編『改訂史籍集覧 第十五冊』近藤活版所、1902年 |
| 『細川忠興軍功記』 | 1664年(寛文4年) | 山鹿素行先生全集刊行会編『武家事紀 中巻』原書房、(復刻原本:1915年)1982年 |
| 山鹿素行『武家事紀』 | 1673年(延宝元年) | 藤瓶城編『改訂史籍集覧 第十五冊』近藤活版所、1902年 |
| 『島津家譜』 | 1684年(貞享元年) | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 峯賀高亮『関ヶ原合戦誌記』 | 1687年(貞享4年) | 『新訂黒田家譜』(校訂:川添昭二・福岡古文書を読む会)第一巻、文献出版、1983年 |
| 貝原益軒・竹田定直他編『黒田家譜』 | 1678年(延宝6年)製本、1688年(元禄元年)増補改訂版製本 | 黒川真道編『国史叢書 石田軍記全・仙道軍記全』国史研究会、1914年 |
| 『石田軍記』 | 1698年(元禄11年)の刊本あり | 岐阜史談会編『関ヶ原合戦備書・関ヶ原合戦記・関ヶ原御陣御備御手配留 合冊』1931年 |
| 『関ヶ原御合戦記』1 | 1706年(宝永3年)と記入された本あり | 黒川真道編『関原軍記大成』3巻、国史研究会、1916年 |
| 宮川忍斎『関原軍記大成』 | 1713年(正徳3年) | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 『関ヶ原軍記大全』 | 1720年(享保5年)頃 | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 『赤坂安楽寺旧記』 | 1745年(延享2年)の奥書あり | 近藤瓶城編『改訂史籍集覧 第十五冊』近藤活版所、1902年 |
| 『菅氏世譜』 | 1770年(明和7年) | 東京大学史料編纂所所蔵本(請求記号:島津家本-さI-12-33-9) |
| 久保之英『関ヶ原合戦進退秘訣』 | 1775年(安永4年)成立 | 鹿児島大学附属図書館所蔵本、玉里文庫天55-569(国書データベースマイクロ請求記号:091-0041-002) |
| 堀麦水『慶長中外伝』 | 1783年(天明3年)までに成立 | 岐阜史談会編『関ヶ原合戦備書・関ヶ原合戦記・関ヶ原御陣御備御手配留 合冊』1931年 |
| 『関ヶ原合戦備書』 | 1785年(天明5年)の写が存在 | 岐阜史談会編『関ヶ原合戦備書・関ヶ原合戦記・関ヶ原御陣御備御手配留 合冊』1931年 |
| 『関ヶ原御陣御備御手配留』 | 成立年不詳 | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 『関ヶ原合戦開書』 | 成立年不詳 | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 『慶長擾乱』成立年不詳 | 成立年不詳 | ※岐阜県図書館所蔵写本 |
| 『武鑑要略慶長軍記』成立年不詳 | 成立年不詳 | ※岐阜県図書館所蔵写本 |

※岐阜県図書館所蔵写本とあるのは、岐阜県図書館 HP「岐阜県の戦国時代」(URL:https://www.library.pref.gifu.lg.jp/find-books/digital-collection/gifu-sengoku/)より写本の閲覧が可能なるものである。

「日本戦史編纂委員編『日本戦史 関原役』本編・文書・附表・附図(博聞社、一八九三年)。

白峰旬『新解釈 関ヶ原合戦の真実 脚色された天下分け目の戦い』(宮帯出版社、二〇一四年)二七頁。

岐阜県図書館に神谷道一自筆草稿である『関原陣地考証』等(請求記号:G204.9カノ郷土書庫/8114915)が所蔵されている他、神谷道一『関原合戦図志』(小林新兵衛、一八九二年)中に「附録関ヶ原陣地考証」として収録されている。

古典遺産の会編『戦国軍記事典 天下統一篇』(和泉書院、二〇一一年)の「関ヶ原御合戦備書」の項で、「関ヶ原御合戦備書」「関ヶ原御陣御備御手配留」にも僅かに言及されている。

活字化はされていないが、謄写版の刊本は存在する。『関ヶ原御合戦備書・関ヶ原御合戦記・関ヶ原御陣御備御手配留 合冊』(岐阜史談会、一九三一年)。

東京大学史料編纂所編『大日本古記録 言経卿記 十一』(岩波書店、一九八〇年)、一八五頁。

『見兒才蔵誓文日記』(『大日本史料 第十二編之三十三』八四五～八五二頁)の関ヶ原合戦部分や、『薩藩旧記雑録後編三』一三二八号の「在伊地知増也老送于三原九兵衛殿之一巻」(鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 旧記雑録後編三』鹿児島県、一九八三年、六三四頁)、『関ヶ原合戦開書』等。

「日本戦史材料刊行趣意」には「徳川覇府ノ世ニ当リテヤ事天正慶長間ニ係ル者ハ忌諱スル所甚タ多ク仮令ヒ事理信ス可キ者ト雖トモ敢テ世ニ公ニスル能サリキ今ヤ時勢一変此ノ羈束ヲ脱ス」とあり、『関原合戦図志』の緒言には「関ヶ原ノ役ハ今ヲ距ルコト二百八十余年ノ久キヲ経タルヲヤ然レトモ旧記古文書ノ嚚昔ニ隠レテ現今ニ顕レ却テ著述ヲ益スルモノアリ蓋幕府ノ世ニ在リテハ人皆其忌避ニ触レシコトヲ恐レ実記アリト雖モ秘シテ世ニ示サズ今ヤ皇政開明復囁嚅ノ憂ナク正ニ是レ直筆ニ記載シ得ルノ日ナリ」とあるように、明治期に関ヶ原合戦研究を行った当事者は、その動機として江戸幕府の滅亡によって関ヶ原合戦関連史料の公開が進んだことを挙げている。

神谷道一『関原合戦図志』一頁。

ドイツから明治期日本への戦史理論の流入については塚本隆彦「旧陸軍における戦史編纂」『戦史研究年報』一〇号、二〇〇七年)。

JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.007081787007 明治二十五年自一月至十二月 参謀本部大日記 参入(防衛省防衛研究所)

JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.0060810233007 明治二十二年「貳大日記 十二月」(防衛省防衛研究所)

神谷道一『関原合戦図志』四頁

はじめに

上杉景勝は関ヶ原合戦の発端になったとされる会津攻めにおける中心人物の一人であり、敗戦後の処理において会津百二十万石から米沢三十万石の大名に減封されたことも知られている。また、関ヶ原合戦をめぐる上杉家に関する研究も直江状の真偽に関するものや、(1) 北の関ヶ原とも呼ばれる慶長出羽合戦に関するものなど、(2) 研究が充実している。(3) しかし、関ヶ原合戦後の上杉家の動向については、相対的に先行研究が少なく、いまだ研究の余地がある。特に上杉家は関ヶ原合戦後も近世大名として幕末まで存続するが、関ヶ原合戦を経て、徳川家康に臣従し、どのような過程で近世大名化していくかという点が不明確となっている。また、その要因としては「慶長三年以降上杉氏関連文書編年目録」(4) があるものの、体系的な史料集が存在しないことが挙げられるだろう。

一方で、関ヶ原合戦後の上杉家を素材とする研究には笠谷和比古氏による二重公儀体制論の研究がある。(5) それによると、慶長八年(一六〇三)から二十年までの間を、国制的には豊臣公儀と徳川公儀による二重公儀体制として把握すべきとする。その根拠の一つとして、江戸幕府開設以降も、豊臣系諸大名のほか、上杉景勝のような外様大名でも豊臣秀頼に伺候の礼を取り続けたことを挙げる。笠谷氏の研究は慶長期の国制について秀頼の位置づけから論じたものであるが、上杉家の関ヶ原合戦後の動向を笠谷氏と別の視点から検討することで、合戦後の上杉家の位置づけや上杉家が豊臣大名(豊臣摂関家を頂点とした支配秩序に編成された大名)から近世大名(徳川将軍家と主従関係を結んだ大名)へ変わる過程を明らかにできるものと思われる。

ところで、上杉景勝については、天正十四年(一五八六)の上洛・臣従、その活動、そして上杉家と徳川家の和睦交渉の過程にのみ言及する。

第一章 豊臣期における上杉家の在京家臣

(一) 上杉景勝の上洛と千坂景親の役割

天正十四年(一五八六)六月、上杉景勝は上洛し、豊臣政権に臣従する。直江兼統らの家臣も合わせて上洛し、上杉家の京都での活動が開始される。京都における上杉家家臣の位置づけについては、関ヶ原合戦前後の検討の前提となるため、まずは上杉家の「留守居役」とされた千坂景親について検討する。

【史料一】石田三成書状写(10)

其面之義 急速以使者、御見廻可申處、其元之様子承届、達上聞、請一御証、為可申下、少遅延候、乍去、早遣使者差下候、陸地遣候間、路次滞留可レ行存、越国在京人千坂对馬守従者一人、其元境目等案内者之事候条、則申付自敦賀津、船而先達申越候、仍而鉄砲百丁同合薬百斤・鉛五拾斤、鑄鍋鑄型相添、送進之候、乍勿論、堅固御抱専要候、此等趣義広宜預、御披露一候、恐々謹言、
(天正十七年) 七月五日 三成(花押影)

金上平六郎殿
(氏美)
富田美作守殿
(実頼)
平田周防守殿
(盛信)
針生民部少輔殿

この史料からは、上杉家との交渉担当者であった石田三成が景親のことを「越国在京人」と認識している。また、「上杉景勝宛天徳寺宝行書状」(11)にも「定千坂对馬守方可被申達候」の文言があるほか、京都の公家の日記である「晴豊公記」にも景親の名前が現れる。(12)

天正十六年(一五八八)の景勝の上洛以後、景親は在京することになるが、「景勝公御年譜」の記事には、次に挙げるような景親から景勝へ注進あるいは

して天正十六年の二度目の上洛の際の参議任官・清華成(6)によって、多くの公家や大名との交際が生まれた。また、文禄四年(一五九五)の秀次切腹事件以降は景勝自身が絶えず在京することを命じられ、会津への国替えの時まで在京し続けていた。よって、豊臣期における上杉家中の活動の中心は必然的に京都へと移っていった。しかし、関ヶ原合戦をきっかけとして徳川家康が將軍に任官し、武家政権の中心としての「首都」は京都から江戸へと徐々に移行していくことになる。

豊臣期から江戸初期の「首都」については、横田冬彦氏や谷徹也氏の研究がある。(7) これらの研究をまとめると、豊臣期には京都・伏見・大坂に、全国の大名の集住地であり、妻子も在住させた「首都」が形成され、その儀礼として年頭御礼や大名邸御成などが行われたとする。そして、家康の將軍任官や秀忠の將軍職世襲を契機として諸大名の屋敷が伏見から江戸に移されていき、江戸において近世武家政権の首都が確立したとする。

上杉景勝も豊臣政権への臣従後、京都・伏見を中心に活動しており、景勝は「首都」に「留守居役」を置いていた。そのため、上杉家の活動が京都・伏見から江戸に移行する時期を上杉家が近世大名となる画期と位置づけられると考えられる。しかし、従来の研究においては、関ヶ原合戦までを中心に検討されていることが多い。(8) 特に関ヶ原合戦以降の京都において、上杉家がどのように活動していたのかが明確にされていない。

以上の研究状況から、本研究では、まず考察の前提となる関ヶ原合戦前に京都で活動する上杉家家臣の位置づけを明らかにし、関ヶ原合戦後の上杉家の和睦交渉の過程について検討を行う。その上で上杉家の京都や江戸における動向を考察することで、上杉家の「首都」と公儀(9)をどのように見ていたのかという視点から、上杉家が近世大名へ変わる過程を明らかにする。

なお、本稿では、直江状など関ヶ原合戦に至るまでの経過及び北の慶長出羽合戦については、基本的に言及せず、関ヶ原合戦前後における上杉家の「首都」

言上がなされる記事が複数見られる。

【史料一】「景勝公御年譜」慶長五年夏四月条(13)

同年夏四月、大阪ニテハ景勝公御下國ノ後、陰謀ノ企テアル由、近國ノ讒士シキリニ注進スレハ、家康ヨリモ、近日御家人ヲ差下サレ、糺明ヲ遂ケラレルヘキニ評証相定ル由、伏見ヨリ千坂对馬守羽書ヲ飛シ注進ス、(後略)

この「景勝公御年譜」の記事によれば、景勝に謀反の疑いがあることにより、家康から糺明の使者は派遣されることを千坂景親が注進したとある。これらの「景勝公御年譜」内の記事をまとめたものが【表1】となる。【表1】から景親が京都からの連絡役であり、上杉家の京都での活動において中心的役割を果たしていたことが分かる。また、景親が京都での留守居役となった背景としてはそれ以前から上杉家の使者として上洛していた実績によるものと見られる。(14)

(二) 徳川家康による千坂景親の認識

ところで、「覚上公御書集」には次のような史料が収録されている。

【史料二】徳川家康書状写(15)

一筆申入候、仍爰元様子先度茂如「申達」、仕置申付候、自然其元風説可レ有レ之候、無別条一候間、可御心安一候、委細千坂对馬方方可レ申候条、不レ能具候、恐々謹言、
(慶長四年) 九月十七日 家康
(上杉景勝) 会津中納言殿

この史料は会津へ帰国した景勝に対し、上方の仕置は申し付けてあり、もし風聞があっても安心するように伝えたものである。本文中には詳しくは千坂景親方から伝えることから、家康が景親を上杉家の交渉担当者として認識していることが分かる。したがって、関ヶ原合戦前後において千坂景親が京都での

留守居役であることが確認でき、それは石田三成などの秀吉奉行層以外の政権関係者にも認識されていたといえる。

【表1】「景勝公御年譜」における千坂景親の連絡記事

| | 巻・頁 | 年 | 月日 | 内容 | 注進 |
|----|-------|-------|-------|------------|----|
| 1 | 1・491 | 天正17年 | 5月 | 秀吉の金銀配布 | △ |
| 2 | 2・53 | 天正19年 | 4月 | 豊臣鶴松誕生祝 ※1 | ○ |
| 3 | 2・60 | 天正19年 | 9月上旬 | 豊臣鶴松死去 | ○ |
| 4 | 2・152 | 慶長3年 | 4月20日 | 秀吉病氣 | ○ |
| 5 | 2・153 | 慶長3年 | 5月16日 | 秀吉起請文作成 | ○ |
| 6 | 2・155 | 慶長3年 | 8月17日 | 秀吉危篤 | ○ |
| 7 | 2・183 | 慶長5年 | 4月 | 景勝謀反疑い | ○ |
| 8 | 2・192 | 慶長5年 | 6月2日 | 家康の会津出陣命令 | ○ |
| 9 | 2・195 | 慶長5年 | 6月中旬 | 家康会津出陣 | ○ |
| 10 | 2・225 | 慶長6年 | 1月中旬 | 景勝出頭命令 | △ |
| 11 | 2・226 | 慶長6年 | 3月27日 | 秀頼大納言昇進 | △ |
| 12 | 2・231 | 慶長7年 | 3月15日 | 奥州賊徒討伐命令 | ○ |
| 13 | 2・233 | 慶長7年 | 5月1日 | 家康昇進の参内 | ○ |
| 14 | 2・233 | 慶長7年 | 5月8日 | 佐竹義宣の秋田移封 | ○ |
| 15 | 2・234 | 慶長8年 | 2月12日 | 家康征夷大將軍任官 | ○ |
| 16 | 2・235 | 慶長8年 | 4月28日 | 秀頼内大臣昇進 | ○ |
| 17 | 2・237 | 慶長8年 | 7月28日 | 秀頼・千姫の婚姻 | ○ |

※巻は『景勝公御年譜』の1・2巻を指す。

※景親から注進があったものには○、言上があったものには△を付した。

※1 誕生は天正17年5月

(三) 大実頼の位置づけ

次に上杉家家臣としての京都で活動が見られる直江兼統の弟・大実頼に関して検討していく。次の史料からは大実頼が上洛したことが確認できる。

【史料四】増田長盛・石田三成連署副状(16)

去月五日之御状、遂に披露候、則に御書被仰出候、
(中略)

上二者武蔵様被召連御上洛与、内府様者御江戸御年とられ来春可有

御上洛由候事、(後略)

(年月日欠)

浅左京

彈正様

年月日欠の文書ではあるが、関ヶ原合戦直前の内容から慶長五年(一六〇〇)に比定される。ここでは上杉家の証人となる人物が直江妻子と想定されている。また、関ヶ原合戦時においては、大実頼は上杉領である会津周辺で活動している。(222)このことから実頼は京都での活動が見られるものの、証人として位置づけられたものではないといえる。

第二章 関ヶ原合戦後の上杉家の和睦交渉過程

(一) 上杉家の和睦交渉の過程

ここからは近世大名へと転換する契機となる関ヶ原合戦後の上杉家の和睦交渉の過程について考察していく。慶長五年九月十五日の関ヶ原合戦によって西軍が敗北する。そして、その報を受けた上杉家は和睦交渉を開始する。

【史料六】直江兼統書状(23)

御状披見、仍重而其地へ御出候由、御太儀不レ得申候、能々御相談萬事御
備専用候、我等儀者去廿日此方へ罷出候、次佐竹口より働、江戸より無事
之内證候二付而相止候、可御心安候、追々可申入候、恐々謹言、
十月廿三日 直山

兼統

安筑

竹左

黒豊

御報

一、九州平均被仰付、御納馬、并京都御移徙、彼是御礼儀を被仰上可
レ然之由存候処、直江舎弟上洛之旨、尤存候、京着候者、馳走可申候、
此方於二御前之儀者、兩人聊不レ可存疎意之事、

(中略)

一、直山舎弟上洛、御礼候て、猶様子具二追而可レ得貴意候、恐々謹言、

十一月廿二日

長盛(花押)

景勝様

人々尊報

この史料は、天正十五年(一五八七)に新発田重家の乱が解決し、それを祝う秀吉書状(17)の副状である。長谷川伸氏によれば、実頼は新発田重家の乱鎮圧の報告と九州攻めの成功、聚楽第への移転を祝す使者として上洛し、そのまま人質として留め置かれたとしている。(18)一方で、天正十五年十一月二十三日付青龍寺宛大國(当時は小国と名乗る)実頼判物(19)や「上杉景勝一座漢倭連句」(20)から、実頼がこの時期に上杉領国内で活動していたことが分かる。また、関ヶ原合戦時には次のような史料が確認できる。

【史料五】浅野幸長書状(21)

五月十八日之御書、同廿二日至伏見到来、忝拜見仕候、並町野左近書中被
下、具致一拜見候、

一、会津より伊奈図書江罷上様子聞江、内府弥御機嫌悪御出陣二相定、六月十六日大坂可被成御立旨、被仰候事、

一、奉行衆二被仰付、図書罷上早道候ハ、去廿三日会津被遣様子之儀、景勝七月二伏見迄罷上、八月朔日秀頼様へ御礼可申上、並直江妻子六月廿日江戸へ相越候、尤於相違者急度可有御働との紙面見御座候、此御返事二者無御構、有無二江戸迄ハ被御下国、景勝於罷

この史料によれば、徳川方から無事の内証があり、佐竹口よりの軍事行動は止めると上杉家臣たちに知らせた事が分かる。したがって、西軍敗北の報が知らされてのち、この時点の前から和睦交渉が開始されたことになる。

【史料七】久代景備書状(24)

(前略)

一、其表之儀も直江所方使者を為レ上申様有レ之由、取沙汰申候、此方二居申候留守居其方々使をも下申候、是も御存分二落着可仕と奉存候、

(中略)

十月晦日

景備(花押)

大関左衛門様

人々御中

くしろかけはる

この史料によれば、榊原康政の家臣である久代景備から那須衆の大関氏に宛てた文書で、直江兼統の使者が上方へ遣わされる動きがあることを知らせていることが確認できる。よって、慶長五年十月には直江兼統が和睦交渉を行っていたといえる。

【史料八】直江兼統書状(25)

已上、

書状拜見、仍而仙北より書状内見候而、越候由尤候、彼者条々不審多候条、不レ及返答候、以後も如レ此之類入レ念可レ然候、次上方之儀御無事之様子二付而、舟岡・中嶋下着候、就レ之近日本越州可有上洛候、於一時宜一者、可心安候、謹言、

十一月十九日 兼統(花押)

横田式部少輔殿

直江兼統が上杉家臣の横田旨俊に宛てた文書で、和睦交渉について上方から船岡源左衛門と中嶋玄蕃が上杉領に到着し、近日中に本庄繁長が上洛すること

を知らせている。よつて、兼統は上方へ使者を派遣し、交渉も進展したものと
思われる。

【史料九】上杉景勝書状写(26)

其方上洛之儀ニ付而、直江所より、館林へ様子申越候処、路次等不_レ可_レ有
二相違_一之由、申越候、寒天之時分、長途大儀痛敷候得共、早々被_レ罷上、
尤二候、島倉など一兩日中可_レ差越_一候条、可_レ被_レ召連_一候、次小袖一重遣
_レ之候、猶巨細直江所より可_レ申越_一候間、不_レ具候、謹言、
十二月廿一日、景勝
(兼統)
本庄越前守殿

景勝が家臣の本庄繁長に宛てた文書で、繁長の上洛を指示したものである。
また、その際には兼統が館林まで路次中の安全を確認したことが分かる。

【史料十】上杉景勝書状写(27)

今度中嶋玄蕃・舟岡源左衛門指下、本佐・同中・禰式太内証、懇聞届候、
則本庄越前守為_二指上_一候、其元令相談_一、様子可_レ申渡候、巨細者越前守
可_レ有_二口上_一候、謹言、
十二月廿三日、景勝
(兼統)
千坂対馬守殿

この史料からは景勝が本多正信・本多忠勝・榊原康政の三人の内証を得たの
で、本庄繁長を上洛させることが分かる。また、慶長五年二十一日付で三人に
宛てた景勝書状の写しが「寛上公御書集」には収録されており、本庄繁長に託
されたものであることが分かる。(28)このうち景勝は慶長六年(一六〇一)
六月二十日には上洛する意思を固め(29)、七月に上洛、その後米沢転封が
決定する。

(二) 上杉家の交渉担当者

ここではこれまでに見てきた和睦交渉関係文書から交渉の担当者について

交渉担当者が和睦交渉の成立を契機として前線の有力家臣から側近層へと移
行したといえる。なお、慶長九年(一六〇四)には本多正信の次男・政重が直
江兼統の娘婿として養子になり、直江勝吉と名乗る。(33)これにより上杉
家は江戸幕府へ接近することになったが、それらの始まりは本多正信が和睦交
渉の担当者であったことによるものといえる。

第三章 上杉家から見た「首都」認識

(一) 景勝の江戸屋敷拝領

ここからは米沢移封後の上杉家の動向を整理し、上杉家から見た「首都」認
識について考察していく。

【史料十一】「景勝公御年譜」慶長八年二月二十三日条(34)

同月廿三日、良辰ニ付テ、江戸櫻田ノ御屋敷ニ御普請アリ、今日ヨリ経始
ス、下条駿河守忠親ニ総監ヲ命セラル、山田修理亮・楠川左京・上野内膳
此三士副監タリ、渋谷弥兵衛作事方ヲ仰付ラル、米沢・福島ヨリ役夫ヲ差
上ス、

慶長八年(一六〇三)二月、上杉景勝は徳川家康より江戸桜田に屋敷を与え
られる。これにより、上杉家の江戸での活動が開始され、慶長八年十月までに
は上杉屋敷が完成した。

【史料十二】「景勝公御年譜」慶長八年七月二十八日条(35)

同年秋七月廿八日、秀忠ノ息女ヲ以テ秀頼ニ嫁娶テリ、今日未明ニ乗船
シ、伏見城ヨリ大坂ニ到玉フ、(中略)右ノ趣千坂対馬守注進ニ依テ、使
介ヲ大坂ニ上セ、秀頼へ銀帛ヲ進上有テ祝詞ヲ宣ラレ并ニ家康・秀忠ニモ
賀儀ヲ仰入ラル、

【史料十三】「景勝公御年譜」慶長八年十月二十日条(36)

同年冬十月廿日、公米府ヲ発シ上洛シ玉フ、駅路御急ギナサレ、先江
府ノ新邸ニ入玉ヒ、諸事御用等仰合ラレ暫ク御逗留ナリ、

考察したい。まず、【史料六】の時点で直江兼統が和睦交渉の進展を上杉家臣
に知らせている。また、【史料九】で景勝が繁長へ上洛するように命じている
が、その一ヶ月前には兼統が近日中の繁長の上洛について知らせている。さら
に【史料九】では文中に「直江所より」とあり、景勝と兼統が別の場所にいる
ことが確認できる。このことから、本庄繁長の上洛までの和睦交渉は直江兼統
が主導して行ったといえる。一方で繁長の上洛以降は景勝の国替えまで兼統の
関与が確認できないことから、繁長と景親が和睦交渉を担当したものと見える。

(三) 徳川家の交渉担当者

次に徳川家側の交渉担当者について考察したい。【史料七】で兼統使者の情
報を押さえているのが榊原康政の家臣であり、【史料九】では館林まで路次中
の安全を確認している。榊原康政は上野館林城主であり、会津攻めにおいては
徳川方の先鋒を勤めたほか、出羽国の秋田氏との交渉も担当している。(30)
また、「直江兼統宛西笑承兌書状写」(31)の文中にも「禰式太へも被仰越
候而、可然敷之事」とある。このことから榊原康政がこの時点の上杉家の交渉
担当者で地理的な要因も想定される。その後、和睦交渉が進展し本庄繁長が上
洛しようとする【史料十】の時点においては本多正信・本多忠勝・榊原康政の
三人が上杉家との交渉を担っていたといえる。一方で、これ以降の上杉家と徳
川家の交渉において本多忠勝・榊原康政の名前は見られなくなり、上杉家の交
渉を担う者は本多正信のみとなる。そして、景勝の米沢転封に際しては、兼統
が上杉家臣に対して、正信の指図を受けるように指示している。(32)これ
以降、上杉家―徳川家間の交渉においては直江兼統―本多正信間での書状のや
りとりが中心となる。

以上のことから、徳川家における上杉家の交渉担当者は、榊原康政―本多正
信・本多忠勝・榊原康政―本多正信という変遷をたどることが分かり、和睦交
渉が進む中で徳川家側の窓口が本多正信に一本化されたと評価できる。また、

【史料十四】「景勝公御年譜」慶長八年十一月一日条(37)

同年冬十一月朔日、江府ヲ御発駕旅行悉ナク、同十七日伏見ニ御着有テ
家康ニ面謁シ玉ヒ、同十九日大坂ニ至リ秀頼公ニ謁シ玉ヒ、又伏見ニ帰邸
有ハ、旧交ノ月卿・雲客・門主消息ヲ通ス、諸山ノ僧侶・在洛ノ牧伯、或
尋訪、或ハ使介ヲ通ス、

この三つの史料からは慶長八年時点では江戸屋敷の完成前後のいずれでも
伏見の上杉屋敷が機能していたことが確認できる。また、慶長八年に景勝が上
洛したことが分かるが、これに関連して次のような史料が存在する。

【史料十五】本多正信書状(38)

尚以、先度ハ馬尋ニ参候処、被_レ為_レ入_二御念_一候儀、是又喜悅ニ被_二思
召_一候通、直江殿迄被_二仰達_一候、以上、
貴札被_二成下_一候趣、則披露仕候処、被_レ為_レ入_二御念_一候儀、喜悅之至、以
二直書被_二仰達_一候、然者、御上洛之儀も、伏見ヨリ之御左右次第二候条、
然与之儀ハ相定不_レ申候、縦御上二候共、貴公様御事ハ、去年迄、御家中
過半不作申候由、被_レ聞召、万御不自由可_レ為候間、御無用之由御意候、
若御上洛ニ付而者、被_レ為_レ入_二御念_一候段、於_二伏見_一可_レ被_二仰上_一旨ニ御
座候、当暮ニ者、將軍様御下向可_レ為候条、其節者早々御見廻可_レ然候、此
等之趣、宣預_二御披露_一候、恐々謹言、

本多佐渡守

(慶長八年)
五月廿九日

正信(花押)

(兼統)
直江山城守殿

この史料は秀頼と千姫の婚儀に合わせて上洛することを申し出た景勝に対
して、上杉領の不作を理由に、景勝の上洛を免除する旨を伝えるものである。
しかし、史料の後半には、もし上洛があつた際には伏見で家康に景勝の念入り
な姿勢を報告するとあり、結果としては【史料十三】や【史料十四】にあるよ
うに、慶長八年十月には米沢を出発し、江戸を経由したのち上洛している。こ

ことから、景勝は慶長八年時点で家康もしくは秀忠に意向を伺う必要があると認識しており、その指示により上洛をしていたと評価できる。

(二) 景勝妻子の居所

○菊(大儀院殿・景勝正室)の居所

ここからは上杉景勝の妻子の居所から当該期の上杉家の「首都」認識を考えたい。

【史料十六】来次氏秀書状(39)

尚々、此方無_二相替_一儀、珍事候ハ、以_二幸便_一可_二申上_一候、返々相
当_レ之御用等可_レ被_レ仰付_一候、不_レ可_レ有_二疎意_一候、

以上、

(本庄秀忠)
羽州様御下被_レ成候条、令_レ啓上_一候、

一、先日者御脚力被_二差上_一候刻、貴札并御別書懸貴報申上候キ、

一、此方御仕合之御様子、羽州様可_レ被_レ成_二御物語_一候、

一、御越年之儀ニ候、上下之迷惑、取分拙者一人之折角御察候て可_レ被_レ下
候、

一、先可_二申上_一候ヲ、宮代にて者、御他界之儀中々不_レ及_二是非_一御事共候、

一、御前様自_二京都_一無_二御下_一ニ付而、重_レ而本佐_{より}御状被_レ遣_二之由_一候、定

而此度者可_レ有_二御下_一之由、可_レ被_レ申入_一候、左様にも落着申候て、

屋形様到来月は御下国候へかしと願入御事共候、

一、爰元万事不_二自在_一之儀、可_レ有_二恐察_一候、此分ニ候ハ、下々相続申

間布被_レ申事候、

一、来年、公儀之御普請可_レ被_レ仰付_一之由候、当年御人足一倍ニ被_レ仰付_一

へきなど、申候、何与可_レ被_レ成候哉、皆々御難儀と存候、

一、此方似合之御用候者、無_二御隔心_一可_レ被_レ仰付_一候、少も不_レ可_レ有_二如

在_二之由、得_二貴意_一候、恐惶謹言、

(氏秀)
来次出雲守

■(花押)

(慶長八年)
十二月四日

(本庄繁長)
越州様

御小姓中

この史料は上杉家家臣の来次氏秀から本庄充長(本庄繁長次男)に宛てた文書で、「御前様」の下国がないことについて、本多正信から繰り返し連絡があったことが分かる。また、景勝が慶長八年に江戸屋敷へ滞在ののち、米沢へ帰国していること(40)から、明示されていないが、ここでの「下る」場所は江戸を指すものといえる。そして、次の史料から「御前様」が誰を指すのか考
えたい。

【史料十七】直江兼統書状(41)

(大儀院殿)
御前様御煩大切之由、驚入候、為_二御迎_一ニ三郎殿御上候、我等者指越候、自

然其内不慮儀者、世上三不_レ知様、米沢ニ而萬事取行可_レ申候、其口分別專

一ニ候、猶追々可_二申入_一候、又祈禱義者、可_二示預_一候、恐々謹言、

直江

兼統

(慶長九年)
二月九日

(宮嶋親家)
宮右京殿

この史料からは「御前様」が病氣となり、「三郎殿」を御迎として上洛させたことが分かる。次に「景勝公御年譜」にある関連記事を見ていく。

【史料十八】「景勝公御年譜」慶長九年二月十六日条(42)

(慶長九年) 二月十六日、伏見ノ邸ニ於テ、甲府夫人逝去シ玉フ、去冬ヨリ少々

発病シ玉フ、此事米沢ニ達シケレハ、武田三郎急ギ上洛有テ令妹ノ看病ア

リ、公_在洛ノ事ナレハ、洛中ノ名医ヲ招キ玉ヒ湯薬針灸、或ハ諸山ノ高

僧祈禱アレトモ効験ナク、沈痾日夜ニ危殆シ、今日終ニ泉路ニ赴キ玉フ、

この記事によれば、慶長九年二月に甲州夫人(菊・大儀院殿・景勝正室)が

亡くなったとあり、病に際して武田三郎信清(武田信玄七男)が派遣されたこ

とが分かる。このことから上杉家中において「御前様」は景勝正室の菊を指し

ていたことが分かる。したがって、將軍側近である本多正信からは、これまで

は在京が原則とされた景勝の妻について、江戸にいるべき存在と認識されてい

たことが分かる。しかし、慶長九年二月に死去したため、実際には江戸への移

動が実現しなかった。また、江戸への移動が課題になりながら実現しなかった

要因も病によるものといえる。

○上杉定勝(玉丸・景勝嫡男)の居所

慶長九年五月になると景勝嫡男の定勝(玉丸)が米沢にて誕生した。(43)

定勝の誕生は菊の死後であり、定勝母(四辻公遠娘・桂岩院・景勝側室)も定

勝誕生の直後に亡くなった。よって、この時点で江戸屋敷に景勝の妻子はいな

いことになる。

【史料十九】「景勝公御年譜」慶長十一年四月下旬条(44)

(慶長十一年四月) 同月下旬玉丸君江戸へ登リ玉フニヨリ、傳役トシテ松木石見守定吉ヲ命

シ玉フ、其外従者ニ至ルマテ其器ヲ扱ヒ、駅路ノ警衛トス、旅中幼君ノ心

ニ任セ緩々ト上リ玉ヘハ、五月上旬ニ漸ク江戸ノ邸宅ニ入り玉フ、

この史料からは定勝(玉丸)が江戸に移ったのが慶長十一年四月であること

が確認できる。慶長十一年時点で定勝は三歳であり、これ以前には幼少のため

江戸へ移動できなかったものと思われる。

以上のことから、景勝の妻子の居所から見た豊臣から徳川への転換点につい

ては、最終的に定勝の江戸屋敷への移住する慶長十一年となるが、景勝妻の病

気や景勝子の不在・幼少によるもの大きい。したがって、妻が江戸にいるべ

きという認識がなされていた慶長八年を上杉家の「首都」認識が伏見から江戸

に変化した画期といえる。

(三)「留守居役」千坂家の活動

千坂景親は関ヶ原合戦以降も京都での活動が確認できるが、慶長八年七月以

降、「景勝公御年譜」において景親の活動が確認できなくなる。(史料十二)

および【表1】一方で、慶長十六年以降、「御留守居」からの注進の記事が確

認できるようになる。

【史料二十】「景勝公御年譜」慶長十七年九月二日条(45)

(慶長十七年) 同秋九月二日、家康駿府ヲ發シ江戸ニ赴カレ、同十二日江城ニ着シ玉

フ由、御留守居千坂伊豆守ヨリ注進ニ依テ、羽檄ヲ以テ家康・秀忠へ賀詞

ヲ仰セ越ル、

これによれば、御留守居の千坂高信からの注進があったことが確認できる。

そして、このことは注進を行う人物が、慶長八年から十六年までの間に景親か

ら高信へと変わったことも示している。これについては次の史料もあわせて見

ていきたい。

【史料二十一】「御家中諸士略系譜」千坂景親の項(46)

(前略) 同八年江戸桜田官邸公ニ賜ルニ依テ伏見ヨリ江府エ来リ桜田官邸

将命之、(今ハ此職江戸家老ト唱) 同年休暇ヲ賜リ米府エ下着ス、休息之

内満願寺仙右衛門高信・北条右近高能勤之、同十一年四月廿四日卒、

これによれば、千坂景親が伏見から江戸に拠点を移した後に引退したこと、

慶長十一年に景親が死去し、千坂高信(景親養子)が後継となったことが分か

る。したがって、「首都」の留守居役であった千坂家の人物から見た場合、そ

の活動が伏見から江戸へと変わった時期が慶長八年であり、上杉家の「首都」

認識が伏見から江戸に変化した画期として捉えられる。なお、慶長十五年十二

月には將軍徳川秀忠による江戸上杉屋敷への御成が行われ、(47) 儀礼によ

る主従関係が明確化されたが、その際には高信も参加している。

おわりに

以上、豊臣期の在京家臣の位置づけと関ヶ原合戦後の交渉過程を踏まえた上で、関ヶ原合戦後の上杉家から見た「首都」と公儀について考察をしてきた。最後に本稿での論点を整理し、今後の展望を提示して終えたい。

まず、豊臣政権への臣従以降、千坂景親が留守居役として上杉家における京都・伏見での活動の中心的役割を果たした。また、それは秀吉奉行層以外の政権関係者にも認識されていた。一方で直江兼統の弟である大國実頼は京都での活動が確認できるが、証人としての位置づけはなく、関ヶ原合戦時には上杉領国内で活動していた。

次に上杉家と徳川家の交渉にあたっては、始め直江兼統が主導し、交渉が進むると本庄繁長が上洛し、千坂景親とともに交渉を進めた。また、徳川家の交渉担当者は始め榊原康政であったが、のちに本多正信と本多忠勝を加え、最終的には家康・秀忠の側近である本多正信に一本化された。また、そのことが戦後の上杉家と徳川家の接近に寄与した。

最後に上杉家の「首都」での屋敷の機能、景勝妻子の位置づけや「留守居役」千坂家の活動から、上杉家から見た近世大名への転換の画期を慶長八年とした。なお、「二重公儀体制」の根拠の一つである、慶長十一年を終見とする豊臣秀頼への御礼(48)と秀頼から景勝への礼状(49)の位置づけについて述べる。本稿で検討したように上杉家の「首都」認識は慶長八年を画期に伏見から江戸へと転換した。また、慶長八年以降の景勝は毎年江戸へと参勤している。(50)よって、上杉家の奉公すべき対象と認識していた公儀は徳川將軍家であったが、秀頼に対する一定の配慮がなされたものと見られる。そして、秀頼への御礼の消失は慶長十二年の家康の駿府城普請や定勝の江戸への移動が要因といえる。

なお、本稿では上杉家の事例のみを検討対象にするにとどまった。よって、他大名との比較を行うことで上杉家の特徴を捉えることができるほか、関ヶ原

合戦後の政治状況の開明に寄与できるものと考えられるが、これらについては今後の課題としたい。

【注】

(1) 直江状に関する研究は多数存在するが、代表的なものとして、笠谷和比古『論争関ヶ原合戦』(新潮社、二〇二三年)、水野伍貴『関ヶ原への道』(東京堂出版、二〇二二年)、同『会津征討前夜』(『研究論集 歴史と文化』一一号、二〇二三年)、宮本義己『直江状研究諸説の修正と新知見』(『大日光』八二号、二〇二二年)を挙げる。

(2) 慶長出羽合戦における上杉家の動向については、阿部哲人『慶長五年の戦局における上杉景勝』(『歴史』一一七集、二〇二一年)、同『関ヶ原合戦と奥羽の諸大名』(高橋充編『東北近世の胎動』吉川弘文館、二〇一六年)、同『合戦に至る東北西軍大名の動向』(太田浩司編『石田三成』宮帯出版社、二〇二二年)、高橋明『会津若松城主上杉景勝の戦い・乾』(『福大史学』八〇号、二〇〇九年)、同『会津若松城主上杉景勝の戦い・坤』(『福大史学』八一号、二〇一〇年)、白峰旬『慶長5年の上杉景勝が徳川家康・伊達政宗・最上義光攻防戦について』(『史学論叢』四〇号、二〇一〇年) 福島県文化振興財団編『直江兼統と関ヶ原』(戎光祥出版、二〇一四年、初版二〇一一年) 本間宏『慶長五年「白河決戦」論の誤謬』(『福島史学研究』八九号、二〇一一年)、同『上杉景勝の戦い』(白峰旬編著『関ヶ原大乱、本当の勝者』朝日新聞出版、二〇二〇年)などを参照のこと。

(3) その他、関ヶ原合戦前後の上杉家に関する代表的な研究としては、今福匡『関ヶ原合戦前後の上杉氏と情報伝達』(『十六世紀史論叢』一号、二〇一三年)、片桐昭彦『上杉景勝の勘気と越後一揆』(谷口央編『関ヶ原合戦の深層』高志書院、二〇一四年)、黒嶋敏『関ヶ原合戦後の奥羽大

名と情報』(佐藤孝之編『近世初期の大名と情報』東京大学史料編纂所

二〇一六年)、高橋充『直江兼統と関ヶ原合戦』(矢田俊文編『直江兼統』高志書院、二〇〇九年)、田嶋悠佑『直江兼統は年貢米を持ち去ったのか』(渡邊大門編『日本中近世の権力と社会』歴史と文化の研究所、二〇二〇年)、福原圭一『直江状』と景勝政権のインフラ整備』(藤原良章編『中世人の軌跡を歩く』高志書院、二〇一四年)、光成進治『関ヶ原前夜』(KADOKAWA、二〇一八年、初版二〇〇九年)、などが挙げられる。

(4) 片桐昭彦・福原圭一編『慶長三年以降上杉氏関連文書編年目録』(矢田俊文『室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の帰納的研究』新潟大学人文学部、二〇〇六年)。

(5) 笠谷和比古『徳川幕府の成立と慶長年間の二重公儀体制』(『関ヶ原合戦と近世の国制』思文閣出版、二〇〇〇年)。

(6) 清華成大名及び関ヶ原合戦以前の豊臣政権については矢部健太郎『関ヶ原合戦と石田三成』(吉川弘文館、二〇一四年)などを参照のこと。

(7) 横田冬彦『近世武家政権と首都』(『年報都市史研究』九号、二〇〇一年)、同『豊臣政権と首都』(日本史研究会編『豊臣秀吉と京都』文理閣、二〇〇一年)、谷徹也『豊臣政権の首都儀礼と大名』(『織豊期研究』二〇号、二〇一八年)、同『首都としての伏見』(尾下成敏・馬部隆弘・谷徹也編『京都の中世史六 戦国乱世の都』吉川弘文館、二〇二二年)、同『秀吉の「首都」伏見』(京都学研究会編『京都を学ぶ 文化資源を発掘する 伏見編』ナカニシヤ出版、二〇二二年)、同『織豊期の京都屋敷』(藤川昌樹・山本雅和編『近世京都の大名屋敷』文理閣、二〇二四年)など。

(8) 片桐昭彦『関ヶ原の戦いと伏見・大坂と上杉家』(米沢市上杉博物館編『上杉景勝と関ヶ原合戦』上杉博物館、二〇二三年)など。

(9) 公儀については、福田千鶴『江戸幕府の成立と公儀』(『岩波講座 日本歴史』一〇巻、近世一、岩波書店、二〇一四年)、牧原成征『天下人による列島統合』(同編『日本史の現在四近世』山川出版社、二〇二四年)などを参照のこと。

(10) 『会津旧事雑考巻八所収文書』(東蒲原郡史編さん委員会編『東蒲原郡史 資料編 第一巻』、東蒲原郡史編さん委員会、二〇〇五年、二七六号)。

(11) 『上杉家文書』(上越市史編さん委員会編『上越市史 別編二』上越市、二〇〇四年、三二七四号)。以下、『上越市史』と略記する。

(12) 『晴豊公記』(竹内理三編『増補 続史料大成』臨川書店、一九七八年) 天正十八年正月二十日条など。

(13) 米沢温故会『上杉家御年譜三 景勝公二』(一九七六年、一八三頁) 以下、『上杉家御年譜』と略記する。

(14) 『清水昌義氏所蔵文書』(『上越市史』三二〇五三号) など。

(15) 『覚上公御書集所収文書』(東京大学文学部蔵『覚上公御書集 下』臨川書店、一九九九年、三四四頁)。以下、『覚上公御書集』と略記する。

(16) 『上杉家文書』(『上越市史』三二〇一十号)。

(17) 『上杉家文書』(『上越市史』三二〇〇号)。

(18) 長谷川伸『小国氏と大國実頼』(『小国文化』五六号、二〇〇九年)。

(19) 『青龍寺所蔵文書』(『上越市史』三二〇三三号)。

(20) 『上杉家文書』(『上越市史』三三三二四号)。

(21) 『坂田家文書』(甲府市市史編さん委員会編『甲府市史 資料編 第二巻』(甲府市、一九八七年、六十五号)。

(22) 直江兼統書状写『覚上公御書集所収文書』(荒川善夫ほか編『戦国遺文下野編 第三巻』東京堂出版、二〇一九年、二四三三三号) 以下、『戦国遺文下野編』と略記する。

- (23) 「黒川文書」(山形県内務部編『山形県史 卷一』山形県内務部、一九二〇年、八六〇頁)。
- (24) 「大関家文書」(『戦国遺文下野編』二四五六号)。
- (25) 「上杉家文書」『上杉家文書』八七四号)。
- (26) 『覚上公御書集』四〇五頁。
- (27) 『覚上公御書集』四〇五頁。
- (28) 上杉景勝書状写『覚上公御書集』四〇五頁。
- (29) 直江兼統書状「志賀楨太郎氏所蔵文書」(新潟県編『新潟県史 資料編五 中世三』新潟県、一九八四年、三四三九号)。
- (30) 秋田実季書状案「秋田家史料」(横手市編『横手市史 史料編 古代・中世』横手市、二〇〇六年、三三八号)。
- (31) 羽下徳彦ほか校訂『歴代古案』(統群書類従完成会、一九九三〜二〇〇二年、一五五八号)。以下、『歴代古案』と略記する。
- (32) 直江兼統書状写『上杉家御年譜』二二八頁。
- (33) 本多政重(直江勝吉)については阿部哲人「江戸幕府と直江兼統」二人の息子と(矢田俊文編『直江兼統』高志書院、二〇〇九年)などを参照のこと。
- (34) 『上杉家御年譜』二三四頁。
- (35) 『上杉家御年譜』二三七頁。
- (36) 『上杉家御年譜』二三九頁。
- (37) 「景勝公御年譜」慶長八年十一月一日条『上杉家御年譜』二三九頁。
- (38) 「上杉家文書」『上杉家文書』八七五号)。
- (39) 「本間美術館所蔵文書」『上越市史』三六八〇号)。
- (40) 「景勝公御年譜」慶長九年八月十五日条『上杉家御年譜』二四二頁。
- (41) 『歴代古案』一〇〇八号)。
- (42) 『上杉家御年譜』二四〇頁。

- (43) 「景勝公御年譜」慶長九年五月五日条『上杉家御年譜』二四〇頁。
- (44) 『上杉家御年譜』三〇九頁。
- (45) 『上杉家御年譜』三四二頁。
- (46) 米沢温故会『上杉家御年譜』二三三(米沢温故会、一九八六年、二七六頁)。
- (47) 『上杉家御年譜』三二六頁。
- (48) 「景勝公御年譜」慶長十一年正月条『上杉家御年譜』三〇九頁。
- (49) 豊臣秀頼書状写『上杉家御年譜』三一〇頁。原本は『上杉家文書』八八二号)。
- (50) 尾下成敏「上杉景勝の居所と行動」(藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成 第二版』思文閣出版、二〇一六年)。